

暑い夏がもうすぐやってきます

梅雨が明けると、今年も暑い夏がやってきます。夏を楽しむためには、健康が第一。特に熱中症には気をつけましょう。予防方法は5面で紹介しています。

また、「千代田区納涼の夕べ」の乗船者募集など、夏休みのイベント情報も多数掲載しています。

千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン



詳しくは16面をご覧ください

ウォーカブルなまちづくりの活動を皆さんと。アイデア募集!

2022千代田区健康づくり講座

区民の健康増進の向上を図るため、明治安田生命保険相互会社と連携して健康講座を開催します。詳しくは区のHPをご覧ください。

会場 区民ホール(区役所1階) 定員 各回50名(申込順)
申込方法 第1弾は電話またはEメール(11面記入例参照)で問合せ先へ※第2弾・第3弾は後日お知らせします
問合せ 地域保健課健康企画係 ☎03-5211-8163
✉chiikihoken@city.chiyoda.lg.jp



第1弾 「睡眠」と「健康」の知恵袋講座

「眠りたくてもなかなか眠れない」「年齢とともに眠りが浅くなった」など、睡眠の悩みはありませんか。眠りと健康の意外な関係をご紹介します。
とき 7月21日(木) 14時~15時30分



第2弾 女性のための「健康づくり栄養」講座

身体の中から美しく!秘められた野菜のチカラなど、女性のからだに合った栄養を楽しく分かりやすくご紹介します。
とき 10月下旬



第3弾 センサーで体力テスト! 体力UPチャレンジ講座

コロナ禍によるおうち時間の増加やテレワークなどによる運動不足を解消!自宅でする効果的な運動を学びます。
とき 令和5年2月中旬



7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

主な行事予定

- 駅頭広報活動
保護司、更生保護女性会、町会などの方々が啓発品を配布します。
とき 7月1日(金)
会場 右表
■標語・ポスターおよび作文コンテストの募集
■子どもや保護者へティッシュ・リーフレットなどを配布
■ミニ集会
■街頭パレード(10月)

駅頭広報活動

Table with 2 columns: 会場, とき. Locations include JR飯田橋駅西口, JR神田駅北口・東口, JR秋葉原駅中央改札口, 地下鉄神保町駅.

更生保護を支える人たち

- 保護司 法務大臣から委嘱される非常勤の国家公務員で、無報酬のボランティアです。
■更生保護女性会 犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪者や非行少年が社会復帰できるように協力することを目的とするボランティア団体です。

問合せ 福祉総務課厚生係 ☎03-5211-4211

ゼロカーボンフォーラムの学生意見発表者を募集します
2050年ゼロカーボンの実現に向け、区内企業や団体などの取り組みや次世代の意見などを発信する「ゼロカーボンフォーラム」での学生発表者を募集します。
勉強会
ゼロカーボンフォーラムでの発表に向け、事前に地球温暖化対策などに関する情報収集や発表準備などを行う勉強会に参加します。
とき 8月上旬~9月中旬に2回程度(平日夕方)
会場 区役所会議室
発表会
次世代を担う立場として、ゼロカーボンに向けた将来像や区や企業などに求めること、実行している取り組みなどを発表し

ます。発表は応募者で構成する5名程度のグループ単位を予定しています。
とき 10月22日(土)午後(予定)
会場 区民ホール(区役所1階)
対象 12歳以上の区内在住・在学の学生(小学生を除く)
定員 10名程度
申込方法 7月11日(月)(必着)までにハガキまたはEメール(11面記入例参照)メールアドレスも記入)で問合せ先へ
問合せ 環境政策課事業推進担当
☎03-5211-4253
✉kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688九段南1-2-1

住民票リストの閲覧者を公表
住民基本台帳法に基づき、令和3年度の住民票リスト閲覧者を公表しています。これは、住民基本台帳の閲覧制度の適正な運営のために従っています。
公表期間 7月1日(金)~29日(金)
公表場所 区のHP
※総合窓口課(区役所2階)でも縦覧可
公表対象 令和3年4月1日~令和4年3月31日に住民票リストの閲覧を行った団体など
問合せ 総合窓口課住民記録係
☎03-5211-4200

Contents 今号の主な内容

- 2・3 参議院議員選挙が行われます(イラストで投票までを紹介!) 6 マイナポイント第2弾が始まります 10 次世代育成手当の対象を拡大

参議院議員選挙

参議院議員の定数は、全国248人(選挙区選出148人、比例代表選出100人)、任期は6年です。3年ごとに議員の半数が改選(選挙区選出74人、比例代表選出50人)されます。

●選挙区選挙

千代田区が属するのは東京選挙区で、定数は12人、その半数の6人を今回の選挙で選出します。

●比例代表選挙

全国を1ブロックとして、選挙を行います。比例名簿に登録されている候補者名が政党名のどちらかを書いて投票します。各政党の得票数に応じて当選者数を決定しますが、候補者名での投票も所属政党への投票として加算されます。
※衆議院議員選挙とは異なり、選挙区選挙との重複立候補はできません。

投・開票速報

20時50分から区役所4階会議室で即日開票します。投票日当日の投・開票速報は、区のHPで公表します。

3

期日前投票の利用



便利!
3つの投票所から選べるのね

新型コロナウイルス感染予防のため、期日前投票の積極的な利用をお願いします

- 投票日当日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方
- 投票所の混雑などにより新型コロナウイルスの感染が心配な方

4

投票の方法



入場整理券をお持ちください

投票は、次の順で行います。

投票順序

- 1 選挙区選挙の投票を行います。
投票用紙の色…薄い黄色
- 2 比例代表選挙の投票を行います。
投票用紙の色…白色

●代理投票

手や腕のけがなどにより、投票用紙に記入することができない方には、投票所の係員が代理で投票用紙の記入を行います。投票所の係員に申し出てください。

●点字投票

視覚が不自由な方で、点字の投票を記入される方には、点字用の投票用紙を交付します。投票所の係員に申し出てください。

※代理投票、点字投票は期日前投票でも利用できます

5

不在者投票など

詳しくは
選挙管理委員会へ
お問い合わせください



●出張や旅行などで区外に滞在の方

滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。事前に選挙管理委員会に投票用紙などの請求が必要です。

●指定病院などに入院・入所している方

投票日当日に投票所に行けない方は、その病院や老人ホームなどで不在者投票ができます。早めに施設に申し出てください。区内の指定病院などは次のとおりです。



いろいろなケースの不在者投票もできますよ!

杏雲堂病院(神田駿河台1-8)、九段坂病院(九段南1-6-12)、三楽病院(神田駿河台2-5)、東京通信病院(富士見2-14-23)、日本大学病院(神田駿河台1-6)、浜田病院(神田駿河台2-5)、三井記念病院(神田和泉町1)、明和病院(神田須田町1-18)、一番町特別養護老人ホーム(一番町12/いきいきプラザ一番町内)、小規模特別養護老人ホームジロール麹町(麹町2-14-3)、特別養護老人ホームかんだ連雀(神田淡路町2-8-1)、特別養護老人ホームザ番町ハウス(二番町7-6)

●重度障害等や要介護5である方

「郵便等投票証明書」をお持ちの方が、お住まいの場所で投票用紙に記載し、郵便等で投票する制度です。

・対象となる方：下表に該当する方

・郵便等投票証明書の取得方法：事前に選挙管理委員会に申請

※郵便等投票証明書の交付には日数がかかる場合がありますので、早めにお問い合わせください。すでに郵便等投票証明書をお持ちの方には、投票用紙請求のご案内を送付しています

	区分	対象となる方
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、3級
	免疫、肝臓の障害	1級、2級、3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症、第1項症、第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	「要介護5」と記載されている方	

●新型コロナウイルス感染症により自宅療養、宿泊療養している方

条件に該当する場合、郵便等による不在者投票ができます。

●在外選挙人名簿に登録されている方

千代田区の在外選挙人名簿に登録され、一時帰国中の方や国内に住所を移して3か月を経過していない方は、指定投票所*で投票ができます。投票の際は、必ず在外選挙人証をお持ちください。

*千代田区役所期日前投票所、投票日当日は区民ホール(区役所1階)



参議院議員選挙

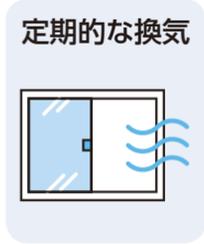
7月10日(日) 午前7時～午後8時

明日の国政を託す人を選ぶ選挙です。あなたの大切な1票をお待ちしています。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎03-5211-4268



投票所の新型コロナウイルス感染対策



ご来場の際はご協力ください



1 投票所入場整理券が届く 6月22日(水)ごろを予定



イラスト：川瀬ホシナ

投票できる方

- 次の両方に当てはまり、千代田区の選挙人名簿に登録されている方
 - 平成16年7月11日以前に生まれた方
 - 令和4年3月21日までに千代田区に転入の届け出をした方

こんな場合は？

- 令和4年3月22日以降に千代田区に転入の届け出をした方
 - ➔前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票できます
- 令和4年6月11日以降に区内で住所を移した方
 - ➔転居前の投票所で投票してください

選挙公報 ポスティングでお届けします！

(一部地域を除く)

選挙公報(候補者の写真、政見等を掲載したものは、今回の参議院議員選挙から、ポスティング(各世帯のポストへの直接投函)で7月1日(金)ごろにお届けします。また、(都)選挙管理委員会のHPでご覧になれます。

一部地域(★)の方は、これまでどおり郵送でお届けします。

★丸の内一～三丁目、大手町一・二丁目、内幸町一・二丁目、有楽町一・二丁目、霞が関一～三丁目、永田町一丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田

2 当日は指定の投票所で



投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券で自分の投票所を確認してください。

投票区	投票所名	所在地	管轄区域
1	麴町中学校	平河町2-5-1	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目、★紀尾井町(1～5番)
2	麴町区民館	麴町2-8	麴町1～4丁目、一番町、二番町
3	番町小学校	六番町8	麴町5・6丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
4	九段小学校	三番町16	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
5	富士見区民館	富士見1-6-7	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12(8～19号)・15番
6	千代田区役所	九段南1-2-1	大手町1・2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12(1～7・20～30号)・13・14番、北の丸公園、一ツ橋1丁目
7	神保町区民館(神保町ひまわり館)	神田神保町2-40	神田三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目(偶数番地)、神田神保町3丁目
8	神田一橋中学校	一ツ橋2-6-14	神田駿河台1・2丁目、神田猿樂町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目(奇数番地)、一ツ橋2丁目、神田小川町3丁目8・10・12・14・16・18・20・22
9	ちよだプラットフォームスクウェア	神田錦町3-21	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1・2丁目、神田小川町3丁目1～7・9・11・13・15・17・19・21・23～28、神田錦町1～3丁目
10	神田保育園	神田淡路町2-109	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	千代田小学校(神田さくら館)	神田司町2-16	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
12	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	区宮東松下町住宅	神田東松下町22-1	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
15	和泉小学校	神田和泉町1	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目
16	昌平小学校(昌平童夢館)	外神田3-4-7	外神田1～6丁目

★投票区が変更となりました

表1 演目・開催日・会場など

演目	開催日	会場	参加費等	締切	申し込み先
①オーケストラフェスティバル	10月22日(土)	日経ホール (大手町1-3-7)	1団体7万円	7月8日(金)	文化振興課(区役所6階) ☎03-5211-3628 FAX03-3264-1466 ✉bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp
②コーラスフェスティバル	10月23日(日)		1団体1万円		
③芸能のつどい	11月20日(日)		1団体2万円		
④作品展・ミニ講習会	11月16日(水) ～20日(日)	九段生涯学習館 (九段南1-5-10)	無料	8月31日(水)	千代田区立九段生涯学習館(九段南1-5-10) ☎03-3234-2841 FAX03-3262-7460

表2 作品展 種目・規定など

種目	規定
書道	仮表装・本表装または額装とし、仕上がり縦2m×横45cm以内
篆刻(てんこく)	色紙大まで
水墨画・日本画・洋画・絵手紙・きりえ	額装付き幅80cm以内(裏面に飾り付けひもをつける)
七宝焼・鎌倉彫・折り紙・陶芸・ビーズ・木工・金工・ポピンレース	1人3点まで
染色	幅1m以内(ハンカチ、手ぬぐいなどは1人3点まで)
写真	A4～A3ノビ、半切額入り、額装付きで80cm以内(裏面に飾り付けひもをつける)※1人3点まで
木目込み人形	縦50cm×横50cm以内
編み物・紙バンド	セーター・バッグ程度の大きさまで※1人2点まで
銅板アートレリーフ・ペーパーワイリング・フラワーアレンジメント	幅80cm以内(パネルに展示する場合は、裏面に飾り付けひもをつける)

※特に記載のない場合、原則1人1点まで(ただし、一部例外あり)。種目のない作品はご相談ください

文化芸術の秋フェスティバル 出演者・展示作品・ミニ講習会の企画を募集

趣味の作品や楽器の演奏、芸能、コーラスなど、活動の成果を披露しませんか。詳しくは申込書をご覧ください。

とき・会場内容 表1・表2

対象 区内在住・在勤・在学(在学)者を含む区内で活動するグループ(学校教育活動の団体を除く)※作品展は区内在住・在勤・在学の個人も参加可

申込方法 所定の申込書(区役所・出張所などで配布)に必要事項を記入し、ファクス、Eメールまたは直接表1の申し込み先へ応募多数の場合は参加できないことがあります

問合せ 文化振興課文化振興係
☎03-5211-3628

区内事業者の方へ 温暖化配慮行動計画書兼報告書の提出を

温暖化配慮行動計画書制度は、条例に基づき、区内の事業所が取り組む「環境活動」「環境教育」「地域貢献活動」の計画や実施状況を、区に報告する制度です。従業員300人以上の事業所は義務提出、300人未満の事業所は任意提出となっています。優良な取り組みを公表・表彰し、環境に配慮し行動する「入づくり」を推進しています。

表彰事業所や提出された事業所の取り組み内容は、「地球温暖化配慮行動の主な取り組み事例集」や区のHPで公表しています。

提出期限 8月31日(水)まで

提出方法 区のHPを参照

問合せ 環境政策課事業推進担当
☎03-5211-4253

第13期生涯学習推進委員会議からの報告

令和2年12月から令和4年3月にかけて第13期生涯学習推進委員会が開催され、コロナ禍の生涯学習推進におけるICTの活用と支援の可能性をテーマに議論しました。

コロナ禍で、これまでの「集い、学び合う」形態が制限され、オンライン配信による学習が日常的になりました。今後、コロナウイルス感染症が収束してもICTの活用は続くと思われ、ICTの活用はオンラインになります。これまでオンラインになじまなかった方、高齢者や障害者などへの学習支援には何が必要か、今後の方向性や方法を話し合いました。主な意見を紹介します。なお、報告書は区のHPで閲覧できます。

ICTを体感できる場の充実

- ・パソコンやスマートフォンなどの魅力を感じられる学びの場を充実させ、ICTを自由に使いこなせる若者や子どもと高齢者が交流する機会を区内で広げていく
- ・ICTやサポートの情報を収集し、区のHPなどで広める

アドバイザーの養成とサポート体制の構築

・使い方をアドバイスしてくれ

個人情報や著作権に関する学習事業の充実

- ・個人情報や著作権をテーマにした講座などの充実を図り、地域でも公衆送信権などのICT活用の関係法規の学びを深めていく

まとめ

- ・オンラインなど遠隔型の学びの意義は大きいですが、生涯学習には人と人との直接的な触れ合いが重視されるアクティブ・ラーニングが不可欠
- ・デジタル格差解消のためのICTリテラシーと、それを活用する力をつける学習機会の充実が課題

問合せ 生涯学習スポーツ課
☎03-5211-3632

新型コロナウイルスワクチン接種

■4回目接種

国の方針に基づき、3回目の接種日から5か月経過する60歳以上の方と基礎疾患のある18歳以上の方を対象に4回目のワクチン接種を行っています。

■4回目接種券

〈60歳以上の方〉 ※発送日は前後する場合があります

発送対象	2月28日までに3回目接種を受けた方 かつ7月31日時点で60歳以上の方
発送日	6月29日(水)(予定)
使用ワクチン	ファイザー・モデルナ社

以降は、3回目接種日から5か月経過する対象の方へ順次発送します(すでに5か月経過し、これから60歳となる方は誕生月の上旬に発送)。

〈18歳～59歳の基礎疾患のある方〉

基礎疾患のある方は**申請に基づき**接種券を発行しています。対象の方は**医師と相談のうえ、申請をお願いします。**

基礎疾患がある方の申請方法など詳しくはこちらから▶



■千代田区に新たに転入・住民登録をした方へ

千代田区に新たに転入した方は接種券の発行の申請をお願いします。以前にお住まいの自治体で発行された接種券はご使用できません。他の自治体で発行された接種券を用いて2回目や3回目の接種を受けた場合も、追加の接種券送付には別途申請が必要です。詳しくは千代田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

■接種予約 接種券が届き次第予約できます。3つの病院で行う集団接種と個別の医療機関で行う個別接種では予約方法が異なります。詳しくは下の予約方法をご覧ください。
※予防接種法上2回目と3回目接種日から5か月未満での追加接種はできません

集団接種会場予約方法

次の病院を集団接種会場として運営します。



集団接種会場の予約は、千代田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターまたは区の予約サイトから行えます。予約サイトへは区のHPまたは千代田区LINE公式アカウントからアクセスができます。集団接種会場で1・2回目を予約する場合はファイザー社での接種となります。

※予約には接種券番号が必要です。予約の際はお手元接種券をご用意ください
※5歳～11歳のワクチン接種を行っているのは、小児用ファイザー社を取り扱っている集団接種会場の三楽病院と東京通信病院のみです



▲千代田区LINE公式アカウントの登録



▲区のHP

個別接種会場予約方法

各医療機関へ直接予約

ワクチン接種予約は各医療機関へ直接ご連絡ください。接種を行っている医療機関の一覧と使用ワクチンの種類は二次元コードまたは千代田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。



◀各医療機関一覧

■武田社ワクチン(ノバックス)を臨時導入します

武田社ワクチン(ノバックス)を一定期間導入する予定です(6月10日時点)。場所や時期などの詳細が決まりましたら区のHPなどでお知らせします。

■3回目接種間隔の変更

3回目のファイザー社、モデルナ社のワクチンは、2回目の接種日から5か月経過後に接種可能となりました。

最新のワクチン接種状況や感染者数など、詳しくは**区のHPをご覧ください**



副反応の相談 東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター ☎03-6258-5802(24時間対応)

問合せ 千代田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎03-5211-4114(平日9時～17時)

令和4年度住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金

コロナ禍により経済的に大きな影響を受けている住民税非課税世帯などを対象に、一世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給しています。

令和4年度分の市区町村民税均等割が非課税で、令和4年6月1日時点で住民票が本区にある世帯のうち、給付金をまだ受け取っていない世帯には、案内書類を6月30日に発送する予定です。案内書類が届いたら、同封の確認書に必要事項をご記入のうえ必ず返送してください。

詳しくは区のHPまたは直接お問い合わせください。
支給金額 1世帯当たり10万円
支給方法 指定の口座に振り込み
問合せ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給担当 ☎03-5211-4340

区営高齢者住宅・区民住宅(あき家)の入居者募集

募集期間 6月30日(木)

対象 次の条件をすべて満たす成年者

区営高齢者住宅のみの条件

- ・本人が区内に引き続き1年以上在住している
- ・本人が満65歳以上である

区民住宅のみの条件

- ・本人が親または子が区内に住住、あるいは本人が区内に勤務先を有している(アルバイト・パートなどは除く)

共通の条件

- ・単身で入居する
- ・世帯の所得が定められた基準の範囲内である(表2のとおり)
- ・現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としている
- ・住民税を滞納していない
- ・本人が暴力団員ではない
- ※原則、自家所有者(住宅または土地の所有者)共有持分を含むは申し込めません。詳しくは、しおりをご覧ください。

表1 募集対象住宅の概要

区分	住宅の名称(所在地)	募集戸数	フロア	間取り(住戸面積)	入居家族数	お支払いいただく使用料(円/月)		共益費(円/月)
						保証金(円)		
単身用	区営高齢者住宅	1戸	6階	1DK(33.8㎡)	1人	21,000~41,300	63,000~123,900	4,000
	区民住宅					1戸		

表2 所得基準表

所得金額(円)	
区営高齢者住宅	区民住宅
0~2,568,000	1,896,000~10,008,000

※遠隔地扶養親族を含む家族数により金額は変動します。詳しくは申込みのしおり参照

申込みのしおりの配布場所 情報コーナー(区役所2階)、住宅課(区役所5階)、出張所※平日のみ

申込方法 6月30日(木)までの消印があり7月4日(月)(必着)となるよう「申込みのしおり」に添付の申込書に必要事項を記入し、所定の封筒で郵送(抽選)

抽選日 8月2日(火)

入居予定 当選後の資格審査内覧終了後、令和4年10月ごろ

問合せ 区営・区民住宅募集コールセンター ☎03-5217-10357

ドライ型ミスト設置のお知らせ

暑熱対策のため公園など6か所にドライ型ミスト発生機器を設置し、クールスポットをつくりたいです。

とき 7月1日(金)~9月30日(金)8時~18時(雨天中止)

会場 神田児童公園 神田司町2-2、和泉公園 神田和泉町1-1、若林公園(外神田3-5-18)

千鳥ヶ淵公園(麹町1-2、九段坂公園(九段南2-2-18)、千鳥ヶ淵緑道(九段南2-3番町先)

問合せ 環境政策課エネルギー対策係 ☎03-5211-4256

夏 間近 熱中症にご注意

ここ数年、全国的に猛暑が続き、熱中症で多くの方が緊急搬送されています。蒸し暑い梅雨の時期から多発し、特に梅雨明け直後など、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。



☎健康推進課保健相談係 ☎03-5211-8175

■熱中症とは

体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能が動かなくなり、発熱、めまい、けいれん、頭痛などのさまざまな症状を起こすこと

■熱中症をおこしやすいのは

- ・高齢者や小さい子ども
- ・暑さに慣れていない人
- ・普段運動をしていない人
- ・体調の悪い人や病気にかかっている人

■高齢者や子どもは特に注意を

高齢者や子どもは、暑さやのどの渴きを感じにくく、熱中症になりやすいのが特徴です。周囲の方は、水分をこまめにとっていただくなど、十分な目配りをしましょう。また、短時間でも車内に子どもだけを置いて離れることは絶対にやめてください。

■マスク着用による熱中症のリスク

マスクをつけると皮膚からの熱が逃げにくく、気づかないうちに脱水になることもあります。屋外で人と十分な距離が保てる時や会話をほとんど行わない場面では、適宜マスクをはずして、熱中症を予防しましょう。

■こんなときは注意が必要

- ・気温や湿度が高い
- ・風が弱い
- ・日差しが強い
- ・急に暑くなった
- ・アスファルトの照り返しや熱を発生するものの近くにいる

熱中症の予防法

服装の工夫 通気性のよい服を着て、外出時には帽子や日傘を使う	暑さを避ける 炎天下や暑い場所での長時間の作業や運動は避ける
部屋を快適に エアコンや扇風機を活用し、高温多湿を避ける	こまめな水分補給 のどが渇いていなくても、水分や塩分をこまめに補給

主な症状と対処法

	症状	対処法
軽度	めまい 立ちくらみ こむら返り 大量の汗	・涼しい場所へ移動する ・衣服をゆるめる ・脇の下、足の付け根を氷水などで冷やす ・水分、塩分を補給する
中度	頭痛 吐き気 全身のだるさ	軽度な場合の対処をしても回復しない、自力で水分がとれない場合は、急いで病院へ 困ったときは、救急相談センター(☎#7119)へ
重度	高熱 意識がない けいれん	すぐに救急車を呼んでください

■区の職員や看護師が高齢者のお宅を訪問

熱中症のリスクが高い高齢者のお宅を訪問し、保健師や看護師、出張所の職員などが、熱中症の予防法や対処法をアドバイスします。状況に応じて、電話や訪問により見守りを継続します。※訪問の際は、身分証明書を携帯します

☎介護保険サービスを利用していない85歳以上の高齢者のみの世帯など(ひとり暮らしを含む) ※対象外でも不安のある方は、お問い合わせください

☎地域保健課健康企画係 ☎03-5211-8163

■熱中症の危険をメールでお知らせ

熱中症の危険性が極めて高くなると予想されたときに、安全・安心メールでお知らせします。希望者は、区のHPから登録してください。

☎災害対策・危機管理課 ☎03-5211-4187



熱中症0へ！熱中症予防声かけプロジェクト

暑い夏 5つの声かけで熱中症予防

自分でできる熱中症予防と、プロジェクトの5つの声かけを実践することで、自分と身近な人を熱中症から守りましょう。

●**温度に気を配ろう** 今いるところやこれから行くところの温度を、温度計や天気予報で確認しましょう。

●**飲み物を持ち歩こう** 飲み物を持ち歩いてこまめに水分補給をしましょう。たくさん汗をかいたら塩分の補給も必要です。

●**休息を取ろう** 寝不足も熱中症の原因になることがあります。空気の通りをよくしたり、通気性のよい寝具を使うなどでよく眠れる工夫をしましょう。めまいや立ちくらみのときはすぐ休みましょう。

●**栄養を取ろう** 体の健康は食事から。バランスよく食べること、朝ご飯をしっかり食べることも大切です。

●**声をかけ合おう** 家族やご近所同士で「水分取ってる?」「少し休んだら?」など、声をかけ合いましょう。

●**ひと涼みスポットオープン** 「ひと涼みスポット」は、暑さによる体力の消耗や熱中症を予防するための休憩に利用できる冷房のきいた場所です。6月下旬ごろから区内30か所に順次オープンします。詳しくは区のHPをご覧ください。

☎問合せ 地域保健課健康企画係 ☎03-5211-8163



オンライン

熱中症予防声かけ出陣式2022

熱中症予防の意識を高めてもらうため、「熱中症予防声かけ出陣式2022」をオンラインで行います。YouTubeから事前登録なしで、誰でも視聴できます。詳しくは、問い合わせ先のHPをご覧ください。

とき 7月1日(金)15時~15時40分

※YouTube配信

☎問合せ 熱中症予防声かけプロジェクト事務局

☎03-6450-5502



選挙人名簿定時登録者数 (令和4年6月1日基準)

男	27,059人(+ 24人)
女	27,313人(+108人)
合計	54,372人(+132人)

※カッコ内は前年比較

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎03-5211-4267

☎03-5211-4298

調査対象者 6月10日(金)時点で区内に住民登録がある方から無作為に抽出した4000名

調査回答期間 7月8日(金)～7月15日(金)

問合せ IT推進課デジタル戦略係

デジタルの利用など に関するアンケート 調査を行います

行政手続きなどのデジタル化にあたり、デジタル活用の実態や区に対するニーズを把握するため、調査を行います。案内が届いた方は、調査へのご協力を願います。

☎03-5211-4193

軽自動車税 (種別割)の納付は お済みですか

納期限は5月31日でしたが、納付が済んでいない方は、金融機関指定のコンビニエンスストアなどで早めに納付してください。その他にも次の方法があります。

- ・区役所、出張所の窓口
- ・スマートフォンを利用した納付(モバイルレジサービス)

※納税証明書や領収証書が必要な方は、モバイルレジサービス以外の方法で納付してください

問合せ 税務課納税促進係

建築物の各種耐震化促進 助成のご案内

耐震化のための費用を助成します！

旧耐震基準(昭和56年5月以前)の建築物の耐震診断などを行う費用が対象です！

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進助成

対象 特定緊急輸送道路に面し、建築物高さが特定緊急輸送道路の幅の2分の1を超える建築物の所有者など

助成項目 ①補強設計②マンションの耐震改修・除却・建替え③マンション以外の耐震改修・除却・建替え

助成額 ①助成対象費用の100%②③助成対象費用の90%(ただし、床面積5,000㎡を超える部分は3分の1)

助成対象費用の限度額 ①床面積に応じた単価(★)の合計額②50,200円/㎡かつ5億200万円③51,200円/㎡かつ5億1,200万円

★1,000㎡以下の部分=5,000円/㎡、1,000㎡~2,000㎡の部分=3,500円/㎡、2,000㎡超の部分=2,000円/㎡

マンションの耐震化促進助成

対象 マンションの所有者(管理組合や区分所有者の代表者)など

助成項目 ①耐震診断(分譲マンション)②耐震診断(賃貸マンション)③補強設計④耐震改修、除却、建替え

※このほかに、アドバイザー派遣助成もあり(詳しくは、お問い合わせください)

緊急輸送道路沿道の場合

助成額 ①助成対象費用の100%②助成対象費用の80%③助成対象費用(上限2,000円/㎡)の100%④助成対象費用(上限50,200円/㎡)の3分の2(5,000㎡~10,000㎡の部分は3分の1)

限度額 ①700万円②560万円③750万円④2億5,099万円

一般道路沿道の場合

助成額 ①助成対象費用の100%②助成対象費用の75%③助成対象費用(上限2,000円/㎡)の3分の2④助成対象費用(上限50,200円/㎡)の3分の1

限度額 ①600万円②450万円③500万円④1億6,733万円

建築物の耐震化促進助成

対象 建築物の所有者で、個人または中小企業基本法に規定される中小企業者など

助成項目 ①耐震診断②補強設計

緊急輸送道路沿道の場合

助成額 ①助成対象費用の80%②助成対象費用(上限2,000円/㎡)の3分の2

限度額 ①400万円②500万円

一般道路沿道の場合

助成額 ①助成対象費用の3分の2②助成対象費用(上限2,000円/㎡)の3分の1

限度額 ①265万円②250万円

木造住宅の耐震化促進助成

対象 木造住宅の所有者などが申請するもので、現に居住者がいること(空き家や店舗など、居住者がいない場合は対象外)

助成項目 ①耐震診断②耐震改修③除却④耐震シェルター・ベッドの設置

助成額 助成対象費用の①100%②100%③3分の2④100%

限度額 ①15万円②120万円③80万円④40万円

住宅付建築物の耐震化促進助成

要除却ブロック塀等の改善工事助成

詳しくは、区のHPやパンフレットをご覧ください。

いずれも

申請方法 事前に問合せ先に相談のうえ、必要書類を直接問合せ先へ※必ず契約前に申請が必要※建築基準法上の違反がある場合は是正が条件となる場合あり

問合せ 建築指導課構造審査係(区役所5階) ☎03-5211-4310

その他 ①助成額は、1,000円未満切り捨て②助成対象費用は税抜き(木造住宅の耐震化促進助成のみ、税込み)③実際に要した費用が助成対象費用の限度額以下の場合、助成対象費用は実際に要した費用④申請時期によっては交付できない場合あり⑤リフォーム工事は対象外⑥工事業者などの紹介・あっせんはしません⑦緊急輸送道路沿道は、(都)耐震ポータルサイト(右の二次元コード)参照



マイナポイント第2弾がはじまります！

実施中

キャンペーン1

マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方(マイナンバーカードをこれから取得される方も含む)

最大5,000円相当のポイント

マイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない方)は、引き続き上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます。※6月25日(土)~30日(木)午前中はシステムメンテナンスのため、マイナポイントの申し込みができません

6月30日(木)から

キャンペーン2

マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方 ※すでに利用申し込みを行った方も6月30日以降マイナポイントの申し込みが必要

7,500円相当のポイント

6月30日(木)から

キャンペーン3

公金受取口座の登録を行った方 ※すでに口座の登録を行った方も6月30日以降マイナポイントの申し込みが必要

7,500円相当のポイント

詳しくはマイナポイント事業HPをご覧ください
マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください



マイナンバーカードを取得

申請後約2か月で受取可能になります。お持ちでない方は、今すぐ申請を！



マイナポイントの予約

マイナポイントアプリをダウンロードし、指示に従って操作する



利用先を選択してマイナポイントを申し込む

マイナポイント申込ページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申し込む(※1、※2)



チャージなどに対してマイナポイントが付与

キャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をすることで、マイナポイントがもらえる



マイナポイントを利用して買い物

取得したマイナポイントはいつでもお買い物で利用可(※3、※4)



※1 キャンペーン2申し込み時のみ保険証利用登録に同意する ※2 キャンペーン3申し込みの場合はマイナポータルより登録

※3 申し込み以前のチャージなどは付与されません ※4 お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません

登録支援窓口

スマートフォンの扱いに不慣れな方やアプリのダウンロード方法がわからないなど、困りごとを解決します。窓口でスタッフが導入を支援します。
とき 平日8時30分~17時 会場 区役所2階区政情報コーナー

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 ※音声ガイダンスに従って選択してください。マイナポイントは「5番」です

営業時間 9時30分~20時(土曜・日曜・祝日含む)

問合せ マイナンバーカードの申請・取得=総合窓口課住民記録係 ☎03-5211-4200、マイナポイントの予約・申込み支援=商工観光課商工振興係 ☎03-5211-4185

※広報千代田では区民の皆さんの表情をご紹介するため、飛沫防止に努めたうえで、マスク無しの写真も撮影・掲載させていただいています

高齢者の肺炎球菌予防接種費用を助成します

接種日現在千代田区に住民登録がある各対象者は、区の助成で予防接種を受けることができます。

■定期予防接種の対象者

令和4年度に次のいずれかに当てはまる、過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない方

・4月2日以降に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる

・4月2日以降に60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障害があり、1級相当の身体障害者手帳を持っている

■任意予防接種(区独自)の対象者

定期予防接種の対象者以外で、次のいずれかに当てはまる65歳以上(昭和32年4月1日以前生まれ)の方

・過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない

・過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受け、接種から5年以上経過した

接種期間 令和5年3月31日(金)まで

助成回数 定期、任意含め生涯2回まで

※2回目の接種はかかりつけの医師に相談し、1回目から5年以上の接種間隔が必要

※任意予防接種は区が指定する医療機関以外で接種した場合、助成不可

自己負担金

定期予防接種＝無料、任意予防接種(区独自)＝4,000円(接種費用の約2分の1は区が負担/生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付受給者は、接種費用を免除)

接種方法 定期予防接種は23区内の指定医療機関の窓口、任意予防接種は区内の指定医療機関の窓口にて予診票を提示

※区内の指定医療機関は区のHPを参照

予診票の送付 定期予防接種の対象者と過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない任意予防接種(区独自)の対象者へ6月下旬に送付。4月2日以降に65歳になる定期予防接種対象者には3月末に送付済み

問合せ 健康推進課保健予防係 ☎03-5211-8172

わっている方

定員 会場20名、Zoom50名(いずれも申込順)

内容 若年性認知症当事者と家族の気持ちを考えるとともに、高齢者の認知症との違いや必要な社会保障制度・就労支援などを学ぶ

講師 来島みのり氏

(多摩若年性認知症センター長/写真)

申込方法 7月19日

(火)までに電話、ファクス、Eメール(11面記入例参照)または直接問合せ先へ

問合せ かがやきプラ

ザ研修センター

☎03-6265-6560

FAX03-3265-1162

✉jinzai@chiyoda-cosw.jp



公開講座「スマイルちよだのみんなとバリアフリービクスをしよう」

バリアフリービクスは障がいの有無を問わずみんなと一緒に体を動かしコミュニケーションを育むことができます。年齢、性別、経験に関わらず楽しく体を動かしませんか。

とき 7月19日(火)16時30分～17時30分

会場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)

定員 10名(申込順)

申込方法 事前に電話で問合せ先へ連絡のうえ、7月18日(月)17時までにHP、電話、ファクス(11面記入例参照)または直接問合せ先へ

問合せ 障害者福祉センターえみふる ☎03-3291-0600

FAX03-3291-0608

その他 小学生以下の方やサポートが必要な方は付き添いの方と一緒にご参加ください



個別避難計画作成のための調査票を送ります

個別避難計画は緊急時・災害時に自ら避難することが難しい方が、迅速・安全な避難を実現するための計画です。作成に必要な調査票をお送りします。内容をご確認のうえ、調査票に回答し、返送してください。ご不明な点はお問い合わせください。

対象 洪水ハザードマップの警戒区域、その近辺に在住の75歳以上の方(ひとり暮らし、または高齢者のみ世帯で特に早急な作成が必要な方)

送付日 6月下旬

問合せ 福祉総務課事業調整担当 ☎03-5211-4209

介護保険負担限度額認定更新手続きのお知らせ

更新手続きが必要な方に、案内と申請書類を送りました。案内を参考に、忘れずに更新手続きをしてください。

対象 すべてに当てはまる方

・「介護保険負担限度額認定証」に記載されている有効期限が令和4年7月31日(日)

・令和4年度の世帯全員の住民税が非課税

※対象の方で案内が届かない場合はご連絡ください

提出期限 7月6日(水)(必着)

更新の流れ 申請書類を郵送または直接提出。申請後、令和4年度の本人と世帯の課税状況、所得、資産要件(預貯金などの額)で判

定。該当する方には、8月1日(月)から有効の認定証を送付

有効期限 令和5年7月31日(月)まで1年間

■認定証の利用方法

介護施設サービスやショートステイ利用の際に認定証を提示すると、負担段階に応じて自己負担額(食費、居住費)が軽減されます。

問合せ 高齢介護課介護事業指定係 ☎03-5211-4336

第3回認知症ケア講座 若年性認知症支援の基本的理解

とき 7月22日(金)午後2時～4時

会場 かがやきプラザ4階研修室(九段南1-6-10)※Zoomでも開催

対象 区内在住・在勤・在学者、認知症・認知症ケアに関心のある方、介護・福祉・医療の仕事に携

7月のはあとサロン

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)※アキバみんなのサロンは区内在住者ならどなたでも
申込方法 前日までに電話またはファクス(11面記入例参照)で
一番町/三崎町は社会福祉協議会(☎03-3265-1901/FAX03-3265-1902)
アキバ/和泉はアキバ分室(☎03-6285-2860/FAX03-6285-2861)へ

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。今月のオススメを紹介します。※申し込みは6月22日(水)午前9時より受け付け

場所	とき	内容	定員・参加費
一番町はあとサロン(一番町12)	29日(金)午後1時30分～2時30分	東京家政学院高校の皆さんと一緒に！「頭とカラダのストレッチ」	8名・無料
三崎町ふれあいサロン(神田三崎町3-1-17)	13日(水)午後2時～3時30分	自由に創作を楽しみましょう「あそびじゅつのじかん」	4名・無料
アキバみんなのサロン(外神田1-1-13)	29日(金)午後1時30分～3時	指先を使って楽しみながら作品づくり♪「ペーパークイリング」	4名・300円
和泉はあとサロン(神田和泉町1-5-10)	12日(火)午後1時30分～2時30分	バイオリンとピアノのハーモニー！「アンサンブル・ポコポコ演奏会」	7名・無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムあり

7月のはあとカフェ

「認知症」の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり

対象 どなたでも参加可 **申込方法** 電話で問合せ先へ

会場・問合せ	とき	内容	定員
いきいきはあとカフェ(九段南1-6-10かがやきプラザ1階ひだまりホール)☎03-3265-6141	14日(木)午後2時～3時(開場午後1時30分)	リトミック体操で「体と心と脳」に栄養を！！	30名
神田はあとカフェ(神田淡路町2-8-10かんだ連雀1階)☎03-5297-2255	9日(土)午後2時～4時	コーヒーを飲みながら、千代田区の福祉のさまざまな情報に触れてみませんか	15名
神田はあとカフェ(岩本町2-15-3ほほえみプラザ1階多目的ホール)☎03-5297-2255	26日(火)午前10時～11時45分	コーヒーを飲みながら、千代田区の福祉のさまざまな情報に触れてみませんか	15名

☆毎月第2・第4火曜にシルバー人材センター入会説明会を開催。詳しくはシルバー人材センター(☎03-3265-1903)へ☆

介護保険サービス利用者の負担軽減制度

所得の低い方も安心して介護保険のサービスが受けられる利用者負担額の軽減制度があります。利用には事前の申請が必要です。区のHPにも詳しく掲載しています。



制度	特定入所者介護サービス費(食費・居住費)軽減	
対象サービス	以下の介護サービス利用時の食費と居住費(滞在費) 1. 介護保険施設サービス ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設 ・介護医療院 2. 短期入所生活介護(ショートステイ)	
対象者の要件	1. 世帯全員の住民税が非課税であること(世帯を分離している配偶者を含む) ※住民税未申告の方は申告が必要 2. 利用者負担段階により現金・預貯金の額が異なる 第1段階 生活保護受給者等で預貯金等1,000万円以下 第2段階 本人年収が80万円以下の方で預貯金等が650万円以下 第3段階① 本人年収が80万円を超え120万円以下で、預貯金等が550万円以下 第3段階② 本人年収が120万円を超え、預貯金等が500万円以下 ※ 第2号被保険者は年収に関係なく預貯金等が1,000万円以下 ※ 配偶者がいる場合はすべて1,000万円を上乗せ	
軽減内容	【参考例】 特別養護老人ホーム入所者が「従来型個室」を利用した場合 負担限度額(日額) 第1段階 食費300円、居住費320円 第2段階 食費390円、居住費420円 第3段階① 食費650円、居住費820円 第3段階② 食費1,360円、居住費820円	短期入所生活(ショートステイ)で「従来型個室」を利用した場合 負担限度額(日額) 第1段階 食費300円、居住費320円 第2段階 食費600円、居住費420円 第3段階① 食費1,000円、居住費820円 第3段階② 食費1,300円、居住費820円 ※ 標準的な利用料の目安(日額) 食費1,445円、居住費1,171円



制度	社会福祉法人などによる利用者負担額軽減	居宅サービスの利用者負担額軽減(区独自制度)
対象サービス	軽減事業の実施を東京都に申し出た社会福祉法人などが提供する次のサービス 1. 指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の施設サービス 2. 指定地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)の施設サービス	介護保険居宅サービス(介護予防を含む)と介護予防・生活支援サービス事業 例 訪問介護、訪問入浴介護、通所介護(デイサービス)、福祉用具貸与、特定福祉用具購入費、住宅改修費、予防訪問サービス、予防通所サービスなど
対象者の要件	次のすべてに該当する方 1. 世帯全員の住民税が非課税 2. 年間収入(仕送りや年金等を含む)が単身世帯で150万円(世帯員1名増すごとに50万円を加算した額)以下 3. 預貯金などの額が単身世帯で350万円(世帯員1名増すごとに100万円を加算した額)以下 4. 日常生活のために必要な資産以外の資産が無い 5. 負担能力のある親族等に扶養されていない 6. 介護保険料を滞納していない ※ 居宅サービスの利用者負担額軽減(区独自制度)は生活保護受給者は対象外	
軽減内容	・サービス利用料(10%の自己負担分)、食費と居住費(滞在費)の合計額の25%(老齢福祉年金受給者は50%) ※食費と居住費(滞在費)の軽減は、特定入所者介護(予防)サービス費の支給対象者である場合に限る(利用者負担段階により軽減内容が異なる) ※生活保護受給者は、個室の居住費に係る利用者負担額の全額を軽減	・介護サービス利用料(10%の自己負担分)を3%に軽減 ※高額介護(予防)サービス費または高額総合事業サービス費の支給を受けた場合は、その額を差し引いた額

問合せ 高齢介護課介護事業指定係 ☎03-5211-4336

7月のシルバートレーニングスタジオ

定員に達している会場もあります。新規登録希望者は必ずお問い合わせください。

対象 65歳以上の区内在住者 ※登録者は登録会場で毎週1回の参加可

問合せ 千代田区社会福祉協議会地域支援係 ☎03-3265-1901

会場	曜日	とき
万世橋区民館 ^{*1}	月	4日・11日・25日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
富士見区民館	月	4日・11日・25日 午後1時30分～2時30分
麹町区民館 ^{*1}	火	5日・12日・19日・26日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
岩本町ほほえみプラザ	水	6日・13日・20日・27日 午前10時～11時
神保町区民館 ^{*1}	水	6日・13日・20日・27日 午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
いきいきプラザ一番町 ^{*1}	水	6日・13日・20日・27日 午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
いきいきプラザ一番町	木	7日・14日・21日・28日 午前10時～11時
神田公園区民館 ^{*1}	木	7日・14日・21日・28日 午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
かがやきプラザ ^{*1}	金	1日・8日・15日・22日・29日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
万世橋区民館 ^{*2}	金	1日・8日・15日・22日・29日 午前10時～11時
アーツ千代田3331	金	1日・8日・15日・22日・29日 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館	金	1日・8日・15日・22日・29日 午後1時30分～2時30分

※1 2部制。どちらも同じ内容 ※2 指導員はいません。指導員の指導映像を投影して行います

本紙の情報は変更となる場合があります。最新の情報は区のHPでご確認ください。

のびのび子育て

木製ベンチを製作するボランティア募集

時7月16日(土)・17日(日)11時、13時
 ※16日のみ15時もあり(各回1時間程度)
場東京ミッドタウン日比谷地下広場(日比谷アーケード)(有楽町1-1-2)
対区内在住の小学生とその保護者
定各回2組(1組2~5名)(抽選)
内岐阜県高山市産の木材を使用した、木製ベンチを製作するボランティアを募集。完成したベンチは、高山市・千代田区内の公共施設に設置予定
申6月30日(木)までにHPから申し込み
問商工観光課観光・地方連携担当 ☎03-5211-3650
他区のHPで「HIBIYA WOOD DAY!!!」と検索も可



接種回数足りていますか 麻しん風しん(第2期)

麻しん(はしか)・風しんのワクチンは、1回の接種では免疫がつかない場合があります。2回の接種で確実に免疫をつけることが必要です。
 接種が済んでいないお子さんは早めに接種しましょう。
予診票の送付 幼稚園・保育園年長相当年齢の方に、3月下旬に予診票を発送しました。千代田区へ転入した方、届いていない方はご連絡ください。
問健康推進課保健予防係 ☎03-5211-8172

環境絵画展の作品募集

「未来へつなぐ大切な自然」をテーマとした絵画を募集します。応募作品は、10月7日(金)~13日(木)に開催する環境絵画展で展示します。優秀作品は環境カレンダーなどにも掲載します。詳

しくは区のHPをご覧ください。
時6月6日(月)~9月9日(金)
対区内在住・在学の小学校4~6年生の児童、中学校と中等教育学校(前期課程)の生徒
問環境政策課事業推進担当 ☎03-5211-4253



図書館でおはなし会

時7月10日(日)11時~(当日直接会場へ)※混雑状況により、参加を制限する場合あり
場千代田図書館(区役所10階)
対0歳~2歳くらいの乳幼児とその保護者
内お子さんが本に親しむような20分程度の読み聞かせ
問千代田図書館 ☎03-5211-4290

多世代交流ciao!VRで体験! にんちしょうってなあに?

時7月16日(土)10時30分~12時
場かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)
対区内在住の小学生以上
定30名(申込順)
内認知症をVRで体験し、学びながら多世代交流する
申6月20日(月)からHPで申し込み
問かがやきプラザ多世代交流担当 ☎03-6265-6563



ジュニアテニス講習会

時7月21日(木)~27日(水)(土曜・日曜を除く全5回)8時~9時30分
場外濠公園テニスコート(五番町先)
対区内在学の小学4年生~6年生
定20名(抽選)
費1,000円(傷害保険料、ボール代を含む)
申7月1日(金)(必着)までに往復ハガキ(11面記入例参照/性別、ラケットの有無も記入)で問合せ先へ

問千代田区テニス協会・川崎 ☎090-1760-2354
 〒101-0032岩本町2-15-14-1003
親と子の絆プログラムベビママの会 お母さんは赤ちゃんの安全基地
出産後、家にいることの多かったママ 達集まれ!
時7月13日(水)・20日(水)(全2回)10時~12時
場西神田児童センター(西神田2-6-2西神田コスモス館3階)
対区内在住の令和3年12月14日~令和

4年6月13日生まれの子どもとその母親(開催1週間前に定員の余裕があれば1歳未満も参加可)
定20名(申込順/初めての方と2回参加可能な方を優先/開催5日前に参加者が5名未満の場合は中止)
内Baby(赤ちゃん)とMama(お母さん)が参加できる初めての交流会。おしゃべりしながら子育てを楽しく学ぼう
申7月8日(金)までに電話または直接問合せ先へ
問西神田児童センター ☎03-5215-9062

受験生チャレンジ支援貸付事業 大学など受験料を上乗せ助成



中学3年生・高校3年生などの進学を支援するため、所得の合計額が一定基準以下の世帯に、学習塾などの受講費用や高校・大学などの受験費用を貸し付けます。高校・大学に入学した場合は、貸付金の返済が免除されます。

また、区独自で大学などの受験に貸付上限額以上負担した区内在住の対象者に対し、受験料の一部を助成します。

- 対** 次のすべてを満たす方
- ・中学3年生・高校3年生またはこれに準じる(20歳になる年度まで)子どもを養育している
 - ・世帯の生計中心者(18歳以上)である
 - ・世帯収入(父母など養育者)の総収入または合計所得金額を合算した金額が一定の基準以下である
 - ・預貯金など資産の保有額が世帯全体で600万円以下である
 - ・土地・建物を所有していない(自己居住用を除く)
 - ・都内に引き続き1年以上在住(住民登録)している
 - ・生活保護受給世帯の世帯主または世帯員でない
 - ・暴力団員が属する世帯の構成員でない

※高卒認定合格者や既卒者で大学入学を目指している方(浪人生)も、20歳未満(令和4年4月1日現在)であれば1回限り貸し付けの対象

※申込方法など詳しくは、パンフレットをご覧ください(お問い合わせください)

パンフレットの配布場所 問合せ先(区のHPからダウンロードも可)
貸付限度額 学習塾など受講料=20万円、高校受験料=2万7,400円(1校2万3,000円まで/4校まで)、大学など受験料=8万円、大学など受験料(区独自助成)=7万円

申込期限 令和5年1月20日(金)
問生活支援課生活支援係 ☎03-5211-4126



7月の健康ちえっく(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14)
問合せ ☎03-5211-8161 FAX03-3262-1160

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、咳・熱などで体調不良がある場合は、参加を控えてください。来所時にはマスクの着用をお願いします。

事業名	対象など	とき	
栄養相談	内 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	9時~17時(随時受け付け)	
アレルギー相談	対 0~15歳の区内在住者 内 小児科医のアレルギーに関する相談	26(火)9時30分~10時	
歯科保健相談(歯科健診)	対 区内在住の妊産婦・乳幼児 内 歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	2(土)・13(水)9時~11時30分 7(木)・20(水)12時45分~16時	
はみがき教室	対 区内在住の乳幼児 内 歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	4(月)9時~11時20分 25(月)・28(木)12時50分~15時40分	
食べ方相談	対 区内在住の乳幼児 内 食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌が多い、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	19(火)13時30分~16時	
ビーバー相談	対 区内在住の1歳児(対象者には通知します) 内 歯科健診とはみがき実習、歯とお口についての相談	11(月)13時~15時45分	
離乳食講習会	対 区内在住の6~7か月児の保護者(対象者には通知します) 内 離乳中期への進め方や調理のポイント	28(木)13時30分~14時30分	
ままばば面談(平日は予約不要)	対 区内で妊娠届を提出したすべての妊婦 内 保健師・看護師による、妊娠・出産・子育てのさまざまな相談やサービスの案内(誕生準備手当の申請もできます)	平日=9時~17時(最終受け付け16時30分)、土曜=9時~12時(要予約)	
乳幼児健診	3~4か月児健診	対 区内在住の3~4か月児(対象者には通知します)	21(木)12時30分~13時45分
	1歳6か月児健診	対 区内在住の1歳6か月児(対象者には通知します)	26(火)9時30分~10時15分
	3歳児健診	対 区内在住の3歳児(対象者には通知します)	14(木)12時30分~13時45分
	5歳児健診	対 区内在住の5歳児(対象者には通知します)	5(火)12時45分~14時

千代田区夏休み 伝統文化親子教室

時 7月26日(火)～8月25日(木) ※10回程度開催
 場 番町教会(六番町7-2)
 対 区内在住・在学の小学生～高校生とその保護者
 定 50名(申込順)
 内 能楽・三味線・茶道の体験教室。最終日に成果を発表
 費 小学生～高校生1万円、保護者1万5,000円
 申 HPまたはEメール(11面記入例参照/希望受講内容も選択して記入/複数選択可)で問合せ先へ
 問 伝統の橋がかり ☎090-4021-8313
 〓 dentou@hashigakari.org(要受信許可)



区立中学校の学校選択

区では、区立中学校への入学にあたり、学校を自由に選ぶことができる「学校選択制」を行っています。
 8月上旬に、学校選択申請書を各家庭に郵送しますので、ご提出をお願いします。届かない場合は、ご連絡ください。
 対 区内在住で令和5年3月に小学校卒業見込みの児童
 提出方法 学校選択申請書を同封の返信用封筒で学務課が指定する期日までに返送
 問 学務課学務係 ☎03-5211-4284



ジュニアカレッジ 考古学スイーツ「ドッキー」をつくろう!

時 8月7日(日)10時～12時、14時～16時(いずれも同じ内容)
 場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
 対 区内在住・在学または保護者が区内在勤の小学生とその保護者
 定 各8組16名(抽選)
 内 区内で出土した縄文土器のかけら(千代田区教育委員会所蔵)を観察して、土器にそっくりなクッキー「ドッキー」を作る
 費 1組1,100円(材料費を含む) ※子ども1名追加につき600円(材料費を含む)

申 7月20日(水)17時までにHP、電話またはファクス(11面記入例参照/参加希望時間も記入)で問合せ先へ
 他 感染症対策のため、調理は1組1テーブルを使用。完成したお菓子は持ち帰り。託児サービスあり(8月7日(日)までに満6か月～未就学児/1人につき1,000円/申込締切日までに申し込み必要)
 問 九段生涯学習館
 ☎03-3234-2841 FAX03-3262-7460



低所得の子育て世帯へ 生活支援特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている原則18歳までのお子さんを養育するひとり親世帯とひとり親以外の子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給します。申請期間など、詳しくは区のHPをご覧ください。

給付額 1世帯児童1人当たり一律5万円

対象・支給方法 下表

ひとり親世帯

対象	支給方法など
令和4年4月分児童扶養手当受給者	申請は不要。6月中旬に案内を送付済み。6月末(予定)に児童扶養手当受給口座へ振り込み
公的年金の受給により児童扶養手当を受給していない世帯 ※令和4年3月末時点	申請が必要。申請から1か月程度で指定口座へ振り込み。区で児童育成手当・ひとり親家庭等医療費助成を受給している方には6月中旬に案内を送付。手当を受給していない方は区のHPで申請書などを要取得 ※所得制限あり
児童扶養手当を受給していないがコロナの影響を受けて家計が急変した世帯	

ひとり親以外の子育て世帯

対象	支給方法など
令和4年度住民税(均等割)が非課税 高校生相当の児童のみ養育する方	申請は不要。7月末に手当受給口座へ振り込み
新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した子育て世帯 高校生相当の児童のみ養育する方	申請が必要。申請から1か月程度で指定口座へ振り込み。区のHPで申請書などを要取得

※ひとり親世帯分の対象の方を除く

問 子育て推進課手当・医療係 ☎03-5211-4230

6月から区独自の次世代育成手当の対象を拡大

次代の社会を担う児童の健全な育成を支援するため、国の児童手当の支給対象ではない高校生相当年齢までの子育て世帯を対象に、所得制限のない「次世代育成手当」を東京23区で唯一、独自に支給しています。児童手当法の改正により、令和4年6月以後、特例給付の一部が廃止されるため児童手当の支給対象外となる世帯を新たに次世代育成手当の対象とし、すべての区民の子育てを支援していきます。

令和4年5月まで(現行制度)

所得区分	年齢	3歳未満	3歳～小学生	中学生	高校生相当
858万円以上		月額5,000円(特例給付) ⇒令和4年6月以降は国の手当の支給対象外			次世代育成手当(区独自)
858万円未満 622万円以上		児童手当(国制度)	月額5,000円(特例給付)		月額5,000円
622万円未満		月額15,000円	月額10,000円(第3子以降 月額15,000円)	月額10,000円	

令和4年6月以降(新制度)

所得区分	年齢	3歳未満	3歳～小学生	中学生	高校生相当
858万円以上		次世代育成手当(区独自) ※拡大 月額5,000円 ⇒ 新たに区独自の手当の支給対象に			次世代育成手当(区独自)
858万円未満 622万円以上		児童手当(国制度) ※縮小	月額5,000円(特例給付)		月額5,000円
622万円未満		月額15,000円	月額10,000円(第3子以降 月額15,000円)	月額10,000円	

※所得は、児童手当法第5条第1項に規定する所得をいいます
 ※区分は、扶養親族等と児童の人数に応じて変動します
 ※子ども2人と年収103万円以下の配偶者がいる場合は、概ね年収1,200万円以上であれば児童手当の支給対象外(次世代育成手当の支給対象)となります
 ※新たに児童手当の支給対象外(次世代育成手当の支給対象)となる方には、児童手当(特例給付)支給事由消滅通知書が5月分の児童手当の支給を受けていた区市町村等から6月以後に送付されます
 ※区外在住の配偶者が児童手当の支給対象外となる場合、区内に在住の父母が次世代育成手当の支給対象となりますが、申請が必要で

申請方法

・不要な方
5月31日時点で児童手当の認定を千代田区から受けていた方
・必要な方
5月31日時点で児童手当の認定を千代田区から受けていない方
例：公務員、児童手当受給者(生計中心者)が区外在住の方

申請期限 9月30日(金)

※令和4年6月分から支給を受け

るための期限です

※期限後に申請した場合は、申請月の翌月分から支給します

他 今年度より児童手当と次世代育成手当の現況届の提出は原則的に省略可。ただし、前年度の現況届が未提出な場合など、提出が必要な場合もあり。手当受給者には5月末に通知済み

問 子育て推進課手当・医療係

☎03-5211-4230

広告

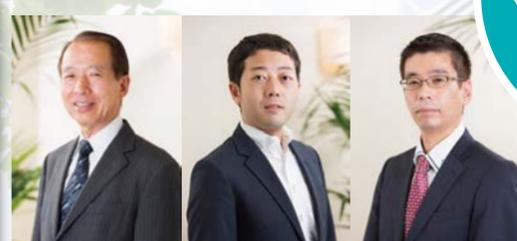
不動産・相続問題でお悩みの方へ 大切な資産を守る準備はお済みですか？

不動産・相続業務に特化した 税理士による無料税務相談会

【開催日】6月26日(日)27日(月) 事前予約制

【開催時間】10:00～16:00(お一組様約1時間)

【場所】千代田区永田町2-14-3 東急プラザ赤坂7階(弊所)
※ビル内に駐車場あり



廣田 龍介 代表税理士

佐藤 和基 代表税理士

福田 晃 代表税理士

私たち不動産・相続専門のプロにお任せください!



>EXPRESS<
エクスプレス・タックス税理士法人
エクスプレス・タックス株式会社

お問い合わせ ☎03-3595-8221 (担当: 佐藤)

https://www.expresstax.co.jp/

エクスプレスタックス



生活ほっとライン

カイゴ・フクシのしごと 就職・転職フェアちよだ

時7月30日(土)14時~17時
場かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)
対区内で介護・福祉の仕事を探している方、介護・福祉の仕事に興味がある方 **定**50名(申込順)
内区内にある介護・福祉事業所と就職を希望する方の相談・面接会。オープンニングトークでは、クリエイターとして全国で介護人材不足の課題解決に取り組むゲストから介護職の魅力と活動への想いを学ぶ
師マンジョット・ベディ氏((一社)KAIGOPRIDE代表理事/写真)
申7月29日(金)までに電話、ファクスまたはEメール(記入例参照)で問合せ先へ
問かがやきプラザ研修センター
☎03-6265-6560 FAX03-3265-1162
✉jinzai@chiyoda-cosw.jp



ご利用ください! あなたのまちの車いすステーション

車いすステーションでは、企業や大学、商店や個人宅の協力を得て、車いすの貸し出しを行っています。貸し出し期間は1週間以内の短期利用のみで、区内全域の42か所に設置しています。
時通年(各ステーションの受付時間)
場区内42か所のステーション
対車いすが一時的に必要な方・区内で利用される方
定空き状況による
問社会福祉協議会 介護係
☎03-3265-1901
他一週間以上の場合には社会福祉協議会の窓口で貸し出し(有料)



ビルピット悪臭防止にご協力を

ビルの地下排水槽(ビルピット)が原因の悪臭は以前から問題となっており、ビル管理者の皆さんは、ビルピット臭気を発生させないために、次のような対策をお願いします。

排水槽の水位を下げる
悪臭(硫化水素)の濃度は、排水槽に貯留された水量と時間に比例します。排水残量を少なくするため起動水位、停止水位を下げましょう。また、悪臭の発生を抑えるため短い間隔で排水しましょう。

タイマーを設置する
残量を一定以下に保つため、タイマーを取り付け、一定時間(2時間に1回程度)で排水しましょう。

定期的な清掃を行う
排水槽をきれいにしておくことで、硫化水素の発生が少なくなります。清掃は、年3回以上が目安です。合流槽や油分が多い排水の場合は、清掃回数を増やしましょう。

また、グリーストラップ(廃食油を分解除去するもの)は、使用日ごとに補集物を除去し、少なくとも1週間に1回は清掃しましょう。

臭気苦情や臭気測定に関すること
=環境政策課公害指導係
☎03-5211-4254、
排水槽などの維持管理に関すること
=千代田保健所生活衛生課
☎03-5211-8166、
公共下水道、排水設備に関すること
=(都)下水道中部下水道事務所お客さまサービス課☎03-3270-8322

申し込みの記入例

■注意事項
・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入
申し込み先からメールを受信できるように設定を
・消せるペンは使用不可

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)
・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■在勤・在学の方へ
・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■応募時の個人情報について
厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

□□□□-□□□□

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号

HIBIYA WOOD DAY!!! 日比谷ウッディ開催のお知らせ

区と連携協定を締結している岐阜県高山市の特産品の販売や、木材を使ったワークショップなど、日比谷で高山市を体感できるイベントを行います。
時7月16日(土)~18日(月・祝)11時~17時(パネル展示は18時まで)
場日比谷仲通り・東京ミッドタウン日比谷地下広場(日比谷アーケード)(有楽町1-1-2)
内日比谷アーケード=高山市産木材を使ったベンチ作り体験(要事前申し込み)、高山市・千代田区の環境政策と観光の取り組みのパネル展示。
仲通り=木工教室(参加費500円/当日自由参加)、高山市の特産品の販売・キッチンカーの出店
問(一社)日比谷エリアマネジメント
☎03-5157-1232(平日10時~18時)



第15回神田・秋田湯沢七夕絵 どうろうまつり

時7月7日(木)・8日(金)12時~20時
場神田駅西口商店街
内神田駅西口通り300mの間に、20基の秋田湯沢の「絵どうろう」が飾られる。豪華賞品が当たる抽選会あり
問神田駅西口商店街振興組合
☎03-3255-9301

東京交通会館名店会 「有楽祭」2022

時7月14日(木)~23日(土)
場東京交通会館(有楽町2-10-1)
内対象店舗で500円利用ごとにもらえる抽選補助券5枚で1回抽選でき、豪華賞品が当たるガラポン抽選会やステージイベント、トッコちゃんの回遊などが楽しめる
問有楽祭事務局☎03-5962-9948

多世代交流ciao!

ひだまり俳句くらぶ~夏~ 木筒をつくろう!

夏の季語を一緒に探して、俳句を詠みませんか。風情のある木筒の創作も行います。
時7月23日(土)10時~12時
場かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)
対区内在住の小学生以上
定各30名(申込順) **費**100円
申6月22日(水)からHPで申し込みを受け付け
問かがやきプラザ多世代交流担当
☎03-6265-6563



共立女子大学・共立女子短期大学 公開講座2022

千代田区キャンパスコンソ共同公開リレー講座としても開講します。

江戸・東京の色彩~ファッション・カラーにみる時代の移り変わり~
配信期間 7月4日(月)~8月3日(水)
締6月27日(月)
師渡辺明日香氏(生活科学科教授)

江戸の文字と絵~グラフィックデザインの視点から読み解く浮世絵~
配信期間 9月12日(月)~10月11日(火)
締9月5日(月)
師田中裕子氏(家政学部准教授)

まちの雰囲気を継承する建物探訪~神田周辺
配信期間 9月26日(月)~10月25日(火)
締9月19日(月・祝)
師堀啓二氏(家政学部教授)

いずれも

申問合せ先のHPから申し込み
問共立女子大学・共立女子短期大学公開講座係
☎03-3512-9981



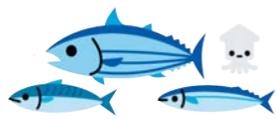
食中毒に気をつけて!

新型コロナウイルス感染症の影響で手洗いが習慣化されています。手には見えない細菌やウイルスが付着して、食品を汚染する可能性があるため、調理前やトイレの後などに手を洗うことは、食中毒予防の基本でもあります。

しかし、手洗いだけでは防ぐことのできないものもあり、年間の食中毒発生件数の上位を占めているものがあります。

令和3年度食中毒発生件数第1位のアニサキス食中毒、第2位のカンピロバクター食中毒について原因や予防方法を紹介します。

第1位 アニサキス食中毒



特徴

- ・生のサバ、サンマ、カツオ、イカなど生の魚介類に寄生する寄生虫
- ・調理で使用する程度のワサビや酢、醤油などでは死なない
- ・寄生した魚を生で食べた後、多くは数時間後に激しい腹痛やおう吐の症状がでる

予防方法

- ・十分に加熱すること(70℃以上、または60℃なら1分)
- ・-20℃で24時間以上冷凍する
- ・鮮魚の内臓は早く取り除き、内臓の生食を避ける

第2位 カンピロバクター食中毒



特徴

- ・鳥刺し、鶏わさなど加熱不十分な肉が主な原因である
- ・食後、多くは2~5日後に下痢、腹痛、おう吐、発熱の症状が出る
- ・ギラン・バレー症候群という神経麻痺を伴う難病を発症することもあるため注意が必要

予防方法

- ・肉の中心部の色の変化で確認するなど、中までしっかり加熱する
- ・焼肉をする際は生肉専用の菜箸やトングを使用する
- ・牛内臓肉や鶏肉の刺身は、食べないようにする

問千代田保健所生活衛生課食品監視指導係
神田地区☎03-5211-8168、麹町地区☎03-5211-8169

司法書士による無料法律相談会

相続・遺言 不動産売買・贈与 会社設立・企業法務
成年後見 クレジット・サラ金 債務整理・破産等

運 営:東京司法書士会千代田支部 会 場:神保町区民館 洋室A
日 時:令和4年6月30日(木)、7月29日(金)18:00~20:00(完全予約制)
予約受付ダイヤル 080-3574-2525(受付時間:平日13:00~17:00)

※事前に予約受付ダイヤルにてご予約をお願いいたします。会場にお越しの際は、マスク着用や、手指の消毒など、感染防止にご協力ください。発熱・体調不良の方の入場はご遠慮ください。なお、感染状況によっては、電話相談(無料)となる場合もありますので、ご了承ください。

たのしくフラダンス・卓球教室4期

たのしくフラダンス

時8月14日～10月2日の毎週日曜(全8回)13時30分～14時30分

定20名(抽選)

費区内在住者4,000円、その他の方5,200円/すばすたちよだクラブ区内在住者2,800円、その他の方3,200円

申7月25日(月)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚/11面記入例参照)で問合せ先へ

卓球教室4期

時8月29日～10月3日の毎週月曜(9/19を除く全5回) 定各8名(抽選)

内入門・初心者クラス=10時～12時、初めてラケットを持つ方から基本技術を学びたい経験者/中級者クラス=13時～15時、フォア、バック、ツッツキのラリーが50本以上できる経験者

費7,500円

申8月8日(月)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚/11面記入例参照/性別を記入)で問合せ先へ

いずれも

場スポーツセンター(内神田2-1-8)

対15歳以上の方(中学生を除く)

問スポーツセンター☎03-3256-8444 千101-0047内神田2-1-8

女性のための無料ホットライン

男女共同参画週間にあわせ、女性に対する暴力(DV、ストーカー)、離婚、労働問題などの電話相談を行います。必要に応じて初回無料の面談も受け付けます。

時6月25日(土)10時～16時

相談電話 ☎03-5521-0801

担当者 女性問題に詳しい弁護士など
☎第二東京弁護士会人権課
☎03-3581-2257

戦没者追悼式 ～平和への願いを込めて～

先の大戦で亡くなられた方々をしのび、追悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を祈ります。

時7月13日(水)18時30分(雨天中止<小雨決行>/当日直接会場へ)

場千鳥ヶ淵戦没者墓苑(三番町2)

協力 千代田区海洋少年団

問国際平和・男女平等人権課国際平和担当

☎03-5211-4165



税務署からのお知らせ (事業者向け)

「消費税のインボイス制度」登録申請受付中

令和5年10月1日(日)からインボイス制度が始まります。インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。登録申請手続は、e-Taxをご利用ください。詳しくは、インボイス制度特設サイトをご覧ください。



インボイス制度説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度に関する説明会を開催しています。日時などは、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください。

問麹町税務署

☎03-3221-6011、

神田税務署

☎03-4574-5596



男女共同参画センター

MIWの催し



1 生理があってもなくても知ってほしい、大切な「生理」のこと。

時7月22日(金)19時～20時30分※Zoom開催
定80名(申込順/区内在住・在勤・在学者を優先)

内女性だけでなく、家族やパートナー、職場、学校などに関わる人にも知ってもらいたい「生理」の正しい知識や対処法を学ぶ

師高尾美穂氏(産婦人科医/写真)

申Eメール(11面記入例参照)で問合せ先へ



2 育児クエスト ～カードゲームで学ぼう家事・育児～

時7月30日(土)10時～12時

場401会議室(区役所4階)

対子育て中のママ・パパ、これから親になるプレママ・プレパパなど

定10組20名(申込順/区内在住・在勤・在学者を優先)

内カードゲーム「カジークジー」を体験し、楽しみながら家事・育児の役割分担について考える

師高木駿氏(主夫ラボ代表/写真)

申電話、ファクスまたはEメール(11面記入例参照)で問合せ先へ

他託児サービス(2週間前までに要予約/詳しくは問合せ先へ)



いずれも

問男女共同参画センターMIW☎03-5211-8845 FAX03-5211-8846

✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp

7月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎03-5211-8161 FAX03-5211-8190

場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口

開設日 3日・10日・17日・18日・24日・31日

診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)
内科・小児科	9時～12時30分、 14時～17時30分、19時～21時30分	☎03-5211-8202
歯科	9時～16時30分	☎03-5211-8203
調剤薬局	9時～21時30分	☎03-5211-8197

※事前に電話で予約のうえ、担当者の指示に従って受診してください
※受診の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを着用してください
※健康保険証・こども医療証が必要
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設。詳しくは、区のHP参照

休日診療案内など

- 消防署病院案内(24時間)=丸の内消防署☎03-3215-0119、麹町消防署☎03-3264-0119、神田消防署☎03-3257-0119
- 消防庁救急相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎03-3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎03-5272-0303
<https://www.himawari.metro.tokyo.jp>

平日準夜間の小児科診療

とき 月曜～金曜19時～22時(受け付けは21時45分まで)
会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6) 対象 中学生以下
※受診するときは、事前に電話で日本大学病院(☎03-3293-1711)へ
※健康保険証・こども医療証が必要

7月の保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎03-5211-8161 FAX03-3262-1160

事業名・対象など	とき	会場
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	1(金)・8(金)・15(金) 9時30分～11時30分	えみふる (神田駿河台2-5)
難病相談室 区内在住で神経難病の診断を受けている方とその家族	27(水)13時～15時	千代田保健所

7月の健康チェック(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎03-5211-8161 FAX03-3262-1160

事業名・対象など	とき
骨密度測定会 16歳以上の区内在住者 ・骨密度測定(640円) ・結果は、医師または保健師が当日説明 ・測定は同一年度内1回まで ・3日前までに申し込みが必要	8(金)・29(金)9時～12時 ※生活習慣病予防相談と同時に受けられます ※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります
生活習慣病予防相談 20歳以上の区内在住者 ・栄養相談、運動相談、健康相談 ・3日前までに申し込みが必要	8(金)・29(金)9時～12時 ※骨密度測定会と同時に受けられます ※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	14(木)・22(金) 13時30分～15時30分
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込みが必要 ・結果は郵送	1(金)9時30分～10時
HIV・性感染症 (梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	1(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(6,000円) 事前に採便管を取りに来てください	1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・ 19(火)・22(金)・26(火)・29(金) 13時～15時
細菌検査 (赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(480円) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便(料金別途)	1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・ 19(火)・22(金)・26(火)・29(金) 13時～16時

皇居 千鳥ヶ淵 灯ろう流し

千代田区納涼の夕べ 灯ろう申し込み&乗船者募集

日本の伝統「灯ろう流し」を皇居千鳥ヶ淵を舞台に3年振りに開催します。今回は2日間開催しますので、「希望の灯ろう」が浮かぶ夏の風物詩にぜひご参加ください。



1 「希望の灯ろう」船上贈り灯

ボートに乗って灯ろうを流しません。
時 7月29日(金)・30日(土)19時~20時
(18時乗船開始)※天候により中止の場合あり
定 1日80組(1組3名まで/抽選)
費 ボート使用料(1そう)=500円、参加費=乗船1人につき2,000円(小学生以下1,000円)
申 6月30日(木)までにHPの申し込みフォームに必要事項を記入。抽選結果は7月4日ごろ連絡
※複数応募はすべて無効
※乳幼児もボートの定員上の1名に数える
※駐車場、駐輪場はなし



2 「希望の灯ろう」メッセージ贈り灯

現地に行けない方は、事前にHPから灯ろうの申し込みができます。メッセージはA~Cの中から1つ選び、申し込んでください。
A.すこやかに For Health
B.とこしえに Forever
C.やすらかに For Peace
申 ~7月28日(木) 費 灯ろう1つ1,000円



3 「希望の灯ろう」オリジナル贈り灯

灯ろうに直接、メッセージや願いごとを記入できます。
時 ~7月28日(木)10時~18時(第4日曜日を除く)
場 千代田区観光案内所(九段南1-6-17 千代田区観光協会内)
費 灯ろう1つ1,000円

4 「希望の灯ろう」観覧とオリジナル贈り灯

水面に浮かぶ灯ろうを観覧したり、灯ろうにメッセージや願いごとを記入できます。
時 7月29日(金)・30日(土)17時~19時
※観覧は19時~20時
場 区営千鳥ヶ淵ボート場(三番町2先)~区立九段坂公園(九段南2-2-18)
費 灯ろう1つ1,000円※観覧は無料
※駐車場、駐輪場はなし



いずれも

2③④の灯ろうはスタッフが心を込めて流します。詳しくはHPをご覧ください。
問 千代田区観光協会 ☎03-3556-0391



すばすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム

ハッピーハンドメイド

時 7月14日(木)18時30分~20時30分
場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)
定 8名(申込順)
内 渦巻型とコーン型の蚊取線香を天然香料で作る
費 1,500円(材料費/非会員は、材料費以外に1,500円の参加費が必要)
申 7月12日(火)17時までに電話で問合せ先へ
問 九段生涯学習館 ☎03-3234-2841
他 「すばすたちよだクラブ」に入会希望の方は、スポーツセンター(☎03-3256-8444)へ



「ミス・サイゴン」に観る ミュージカルの魅力

時 ①8月6日(土)14時~16時②8月15日(月)13時~15時45分(全2回)
場 ①九段生涯学習館(九段南1-5-10)②帝国劇場(丸の内3-1-1)
対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者(高校生を除く) 定 30名(抽選)
内 ミュージカル作品の裏側、楽しみ方を出演者とプロデューサーが対談形式でレクチャー。2回目は、日本初演30周年となるミュージカル「ミス・サイゴン」を観劇
師 ①伊礼彼方氏(俳優/写真)、塚田淳一氏(ミス・サイゴンプロデューサー)
費 1万500円(全2回分/A席チケット代を含む)
申 7月20日(水)17時までにHP、電話またはファクス(11面記入例参照)で問合せ先へ
問 九段生涯学習館 ☎03-3234-2841 FAX03-3262-7460



写真提供 東宝演劇部



ひきこもりダイアログ講座

時 原則月1回土曜開催
対 区内在住の15歳以上(義務教育課程修了)のひきこもり当事者またはその家族
内 (公社)青少年健康センター茗荷谷クラブが主催する精神科医などの専門家による講演会やひきこもり当事者の家族同士が交流し、専門家に直接相談できる家族会を開催。
詳しくは区のHP「ひきこもりに関する相談・支援」に掲載
申 電話またはEメール(11面記入例参照/全日・午前・午後のいずれの参加希望かを記入)で問合せ先へ
問 福祉総務課事業調整担当 ☎03-5211-3593
✉ fukushisoumu@city.chiyoda.lg.jp



区民スポーツ大会 第33回ボウリング大会

時 7月24日(日)10時~12時
場 東京ドームボウリングセンター(文京区後楽1-3-61)
対 区内在住で女性1人以上を含む3人組10チーム(申込順)
内 2ゲームの合計で勝敗を争う
費 1チーム3,000円(傷害保険料を含む/貸靴は別途自己負担)
申 7月4日(月)までに申込書(生涯学習・スポーツ課、出張所などで配布)に必要事項を記入し、ファクスまたはEメールで問合せ先へ
問 生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係 〒102-8688九段南1-2-1 ☎03-5211-3627 FAX03-3264-1466
✉ shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp

図書館の催し

千代田区民講座 「今こそ二宮金次郎の報徳仕法を」

時 7月9日(土)14時~15時30分(開場13時30分)
場 日比谷図書文化館地下1階 日比谷コンベンションホール(大ホール)(日比谷公園1-4) 定 60名(申込順)
内 さまざまな災害によって人口が減少し、経済が低迷していた江戸後期に登場した二宮金次郎。彼が荒地を蘇らせて復興に導いた「仕法」を学ぶ
師 武田祐樹氏((株)映画二宮金次郎製作委員会事務局/写真)
申 HPまたは電話で問合せ先へ
問 日比谷図書文化館 ☎03-3502-3340



新型コロナウイルス感染症の相談窓口

症状のある方

かかりつけ医等
かかりつけ医等、地域の身近な医療機関にお電話ください。
受診相談窓口
かかりつけ医がないなど、受診する医療機関に迷う方
■東京都発熱相談センター
☎03-5320-4592、☎03-6258-5780(いずれも24時間365日)

予防・検査・医療に関すること

一般相談窓口(コールセンター)
■千代田区電話相談窓口(コールセンター)
☎03-5211-4111(平日9時~17時)
■東京都新型コロナコールセンター
☎0570-550571(多言語・ナビダイヤル)
FAX03-5388-1396(聴覚障害がある方など)(毎日9時~22時)
■厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)
☎0120-565653(毎日9時~21時)
■外国人旅行者向け(観光庁)
☎050-3816-2787(24時間365日)

ワクチンについて

■千代田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎03-5211-4114(平日9時~17時)
■厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎0120-761-770(毎日9時~21時)

飯田橋駅東地区市街地再開発 組合設立に係る事業計画の縦覧

飯田橋駅東地区市街地再開発組合設立に係る事業計画の縦覧を行います。

また、この事業に関係のある土地またはその土地に定着する物件の権利を有する方や参加組合員は、意見書の提出期間中に意見書を都に提出することができます。

縦覧期間 7月1日(金)～14日(木)8時30分～17時(土曜・日曜を除く)

縦覧場所 地域まちづくり課(区役所5階)

☎地域まちづくり課まちづくり推進係
☎03-5211-3617

〒102-8688九段南1-2-1

意見書の提出期間 7月1日(金)～29日(金)8時30分～17時(土曜・日曜・祝日を除く)

☑意見書は郵送または直接問合せ先へ
☑(都)都市整備局再開発課民間再開発担当☎03-5320-5131

〒163-8001新宿区西新宿2-8-1都庁第2本庁舎11階

固定資産税・都市計画税 住宅の耐震化で減免

耐震化のための建て替え・改修を行った住宅で、一定の要件に当てはまる場合、固定資産税・都市計画税が減免されます(東京23区)。減免を受けるには申請が必要です。詳しくは(都)主税局のHPをご確認ください。



減免対象
・建替え 昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、令和6年3月31日までに新築された住

宅で、一定の要件を満たす場合(新築後新たに課税される年度から3年度分について、居住部分の税額を全額減免)
※新築マンションを購入した場合も、要件を満たせば対象

・改修 昭和57年1月1日以前からある家屋で令和6年3月31日までに現行の耐震基準に適合させるように一定の改修工事を行った住宅(改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで耐震減額適用後の税額を全額減免)

☑千代田都税事務所固定資産税班
☎03-3252-7149

お江戸かわら版 vol.22

富士見二丁目町会 特別企画

ミニ四駆

富士見サーキット Open!

5月15日、住民が増えた富士見地域のコミュニティ活性化を目指し、富士見二丁目町会が開催した特別企画「ミニ四駆イベント」に、約80名の区民が参加しました。富士見二丁目広場に広げられたサーキットは、町会長の鈴木さんが子どものために、実家の食料品店で使っていたもの。大人になり、使わなくなったサーキットを地域に役立てることはできないかと思ったのがきっかけだといいます。参加した子どもたちは、6種類の中から好きなミニ四駆を選んで勝負に挑みます。注目選手は持参の

ミニ四駆で挑んだ飯田兄弟。圧倒的なスピードに周りの子たちからワッと歓声があがりました。

鈴木さんは「近くにこんなに子どもたちがいたのかとびっくりしました。このイベントが子育て世帯のつながりの場になれば」と話してくれました。その思いのとおり、子どもたちはもちろん保護者の方も会話を楽しんでいる様子が見られ、中には「ちょうどミニ四駆の世代なので、これを機に再燃しそうです」というお父さんも。大人も子どもも世代を越えて楽しめる、すてきなイベントでした。

レンタルミニ四駆も!



3.2.1よーいドン!



お父さんと一緒に作ったミニ四駆で絶対に勝つぞ!

お気に入りのミニ四駆で挑んだ飯田兄弟

富士見小学校で開催のキッズフェスにもサーキットOpen予定です!

富士見二丁目町会 鈴木町会長



7月の各種相談(無料/受付時間は終了の30分~1時間前)

★家族、介護などの事業者も相談可
日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	対象	相談できること	日時・場所・問合せ
法律相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など	時 1(金)・6(水)・8(金)・13(水)・15(金)・20(水)・ 22(金)・27(水) 13時~15時45分※弁護士が対応
税務相談(予約制)		確定申告、相続・贈与税など	時 14(木)・28(木) 13時~15時30分
不動産相談		地代・家賃、賃貸、売買など	時 7(木)・21(木) 13時~15時30分 (先着順) (受け付け12時30分~15時)
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査・測量、不動産登記など	時 21(木) 13時~15時30分 (先着順) (受け付け12時30分~15時)
司法書士相談		遺言、相続、登記、借地・借家など	時 14(木) 13時~15時30分 (先着順) (受け付け12時30分~15時)
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど	時 5(火)・19(火) 13時~15時30分 (先着順) (受け付け12時30分~15時)
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど	時 12(火) 13時~15時30分 (先着順) (受け付け12時30分~15時)
行政相談		国政などへの苦情・要望など	時 12(火) 13時~15時30分 (先着順) (受け付け12時30分~15時)
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど	時 平日8時30分~17時
消費生活相談		商品の購入・契約など消費生活で困っていること	時 平日9時~16時30分 ※消費生活相談員が対応
多重債務相談(予約制)		債務整理、整理後の生活など	時 25(月) 13時~15時45分 (受け付けは15時15分まで)※弁護士が対応 場 区民相談室(区役所2階) 問 消費生活センター☎03-5211-4314
経営相談(予約制)	中小企業者 起業予定者	中小企業経営に関するさまざまな経営課題や 創業に関することなど	時 平日9時~17時※中小企業診断士が対応 場 経営相談室(九段南1-6-17千代田会館8階)※訪問による相談も実施中(創業相談を除く) 問 商工観光課経営相談・融資担当☎03-5211-4344
男女共同参画センター MIW(ミュウ) 相談室(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	一般相談 夫婦やパートナー・家族関係、子育て、 人間関係、働き方、ハラスメント、DV、性に関する こと、性暴力、犯罪被害などの悩み 法律相談 法律に関わる悩み LGBTs相談 性自認や性的指向に関する悩み	時 毎週月曜・水曜・木曜・土曜10時30分~15時30分、 毎週火曜・金曜16時30分~20時30分(祝日を除く) ※毎週金曜は英語での相談も可※託児サービスあり (有料・要予約) 時 12(火) 13時~15時30分 ※女性限定/女性弁護士が対応 時 14(木)・28(木) 16時30分~19時30分 場 MIW相談室(区役所10階) 問 MIW相談室☎03-5211-4316 (予約専用電話/話し中の場合 ☎03-5211-8845)
ちよだ DV相談ダイヤル	区内在住・ 在勤・在学者	配偶者やパートナー、恋人から受けている暴力(DV)のこと	時 平日9時~17時(祝日・年末年始を除く) ※DVで緊急を要する場合は、警察(110番)へ 問 ☎03-6272-3828
女性・ひとり親家庭 相談	区内在住者	女性のさまざまな悩み、女性・母子が配偶者などから 受けているDV、ひとり親家庭の生活全般(子育て、就労など)	時 平日8時30分~17時※いずれも婦人相談員が対応し、 必要場合は緊急避難などの保護、公的制度や貸付金の案内など 自立に向けた支援を実施 場 生活支援課生活支援係(区役所3階) 問 生活支援課生活支援係☎03-5211-4126
くらしと仕事・家計に 関する相談	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考える。家族や 身近な方の相談も受け付け	時 平日8時30分~17時
人権身の上相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	人権の侵害や身の上の心配ごと(人権擁護委員が対応)	時 11(月) 13時~15時(電話相談のみ) 問 国際平和・男女平等人権課男女平等人権係☎03-5211-4166
保健福祉 オンブズパーソン 相談(予約制)	区内在住者	保健福祉サービス全般への相談・苦情	時 12(火)川崎裕彰氏(社会福祉士/主に高齢者・障害者関係) 14時30分~16時30分、 27(水)佐藤まゆみ氏(淑徳大学短期大学部教授/主に子育て保育関係) 14時~16時 場 区役所会議室 問 福祉総務課厚生係☎03-5211-4211(郵送での相談も受け付け可。 郵送先=福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局〒102-8688九段南1-2-1)
福祉専門法律相談 (予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、 相続や遺言の相談	時 14(木) 石川氏(弁護士)、28(木) 澄川氏(弁護士) いずれも14時~16時20分 ※弁護士が対応/ちよだ成年後見センター職員も同席
成年後見制度相談	★	成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安	時 平日8時30分~17時 場 ちよだ成年後見センター(九段南1-6-10かがやきプラザ4階) 問 ちよだ成年後見センター☎03-6265-6521
かがやき カウンセリングルーム (予約制)	区内在住者 ★	介護によって生じるストレス、認知症や若年性認知症ご本人 や家族の心配ごと、介護職を担うなかでのストレスや不安など	時 13(水)10時~14時、23(土) 13時~17時 ※専門のカウンセラーが対応 場 かがやきプラザ4階研修室(九段南1-6-10) 問 かがやきプラザ研修センター☎03-6265-6560 FAX03-3265-1162
障害者相談	★	地域活動支援センターの機能や障害者福祉に関する こと、心身の健康に関することなど	時 平日9時~17時 場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) 問 障害者福祉センターえみふる☎03-3291-0600 FAX03-3291-0608
障害者よろず相談	区内在住・ 在勤・在学者	障害のある方やそのご家族、障害者手帳を持たない心の病や 発達障害のある方などのあらゆる悩みや困りごと	時 平日9時~19時、土曜10時~17時 場 障害者よろず相談MOFCA(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階) 問 障害者よろず相談MOFCA☎03-6269-9755 FAX03-6269-9754 info@mofca.net
障害者就労相談室 (予約制)	区内在住者 ★	障害等のある方の就職活動や職業訓練のアドバイス、 在職中で職業上の悩みなど(障害者手帳がなくても相談可)	時 20(水) 9時~16時 ※ジョブコーチ(職場適応援助者)が対応 場 障害者就労支援センター(区役所3階) 問 障害者就労支援センター☎03-3264-2153 FAX03-3556-1223

9月のスポーツ施設の利用申し込み(スポーツセンターのみ10月分)

施設名	申込期間	抽選日	空き施設受け付け(申込順)	問合せ・申込方法
①外濠公園(野球・テニス)				
②花小金井運動施設(野球など)	7月1日(金)~ 20日(水)	8月1日(月)	8月2日(火)10時~	問 九段生涯学習館(九段南1-5-10)☎03-3234-2841※毎月第3月曜は休館(祝日の場合は翌平日) 申 申込書(問合せ先で配布)を問合せ先へ
③スポーツセンター (主競技場・プール・卓球場などの団体利用)	(19日は休館)			問 スポーツセンター(内神田2-1-8)☎03-3256-8444※毎月第3月曜は休館(祝日の場合は翌平日) 申 申込書(問合せ先で配布)を問合せ先へ

利用できない日 ①野球=9月上旬~令和5年3月31日(金)(人工芝化工事)、テニス=8月1日(月)~10月上旬(照明LED化工事)③10月17日(月)(休館日)※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合あり。詳しくは各問合せ先へ

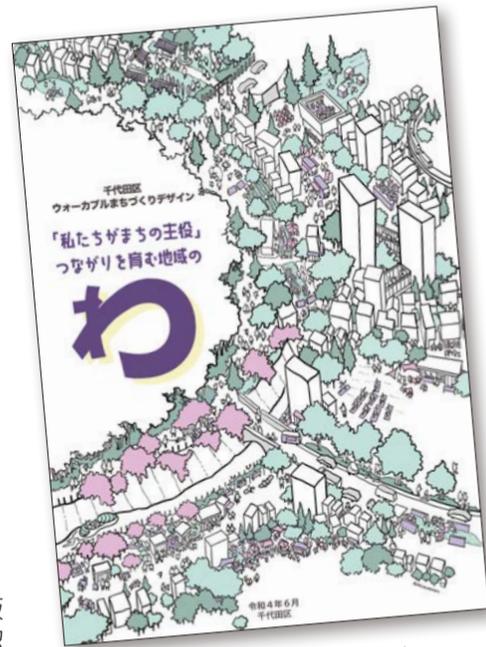
居心地が良く楽しいまちなかにしていくための 千代田区のウォーカブルなまちづくりの考え方がまとまりました!

「私たちがまちの主演」 つながりを育む地域のわ

道路などのパブリック空間に出会いや交流・活動の場を生み出し、生活を豊かにしていくことを目指す、千代田区のウォーカブルなまちづくりの考え方を「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」として冊子にまとめました。この考え方を、区民・事業者・行政で共有し、ウォーカブルなまちづくりを進めていきます。以下で、そのポイントをご紹介します。



冊子の全文・概要版は区のHPでご確認いただけます。



千代田区におけるウォーカブルなまちづくりとは

何のためにするの?

区内のさまざまな場所を「人中心」の居心地の良い空間に変えていくことで、地域の課題を解決するとともに、区民の皆さんのQOL (Quality Of Life/生活の中での豊かさ) を上げていくためのものです。

どんなことをするの?

居心地の良い空間を創出

区民・事業者・行政が協力して、官民のパブリック空間や歴史的・文化的資源、商業施設など、多様な「ウォーカブルな要素(地域資源)」を一体的に活用して、居心地の良い滞留空間や回遊空間を創出していきます。

地域の皆さんによる活動

同時に、地域や事業者等の皆さんによるこの空間を活用したイベントなど、QOLの向上につながる活動を起こし、その日常化を進めていきます。



事例1 丸の内仲通り

官民協力による車道と歩道の一体化した整備(空間の創出)の後、通りへのテーブルやイスの設置、地域によるイベントの日常化(地域の活動)などで心豊かな憩いの空間に(QOL向上)。



事例2 神田すずらん通り

歩行者専用の時間帯を設け、歩車道の段差を小さくしたことで、歩きやすい空間に(空間の創出)。地域の賑わい創出の取り組み(地域の活動)とも相まって賑わいある空間に(QOL向上)。

どんな考えで進めていくの?

ウォーカブルなまちづくりの推進にあたっては、次の4つの方針を定めています。この共通認識のもと、区民・事業者・行政で、それぞれの強みを活かして取り組んでいきましょう。

- 1 地域の魅力を向上させる多様な人々の活動(出会い・交流)の創出
- 2 地域の魅力を一層向上させる活動の輪の創出
- 3 その地域ならではのウォーカブルなまちづくりの展開
- 4 官民が一体となったチャレンジ



意見募集結果



千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン(素案)について、皆さんから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。意見募集の結果概要は次のとおりです。

募集期間 3月20日～4月4日

結果 意見者数9名、意見数44件

皆さまからお寄せいただいたご意見と、それに対する区の考え方は、区のHPで公開しています。



区内在住者限定

シェアリング農園の参加者を募集

The Edible Park Otemachi by grow



大手町ビルの屋上に、アプリなどを活用しながら、協力して作物を育てるシェアリング農園ができました。この活動に定期的に参加し、イベントの企画などでコミュニティづくりをする方(キャスト)を募集します。

※キャストは、この募集による参加者のほか近隣就業者の方で構成されます
※キャストにならなかった場合でも、イベントなどに参加することができます

対象 区内在住者20名(選考)

会場 大手町ビル屋上(大手町1-6-1)

申込方法 7月15日(金)までに申込フォーム(二次元コード参照)または申込書(区のHPからダウンロード)で申し込み

問合せ プランティオ(株)

☎03-6452-5015(14時～17時)、

景観・都市計画課都市計画係

☎03-5211-3612



▲申し込み



▲問合せ



地域主導の ウォーカブルな活動を 募集!



ウォーカブルなまちづくりを進めるため、まず、道路をはじめとするパブリック空間などを活用したプレイスメイキング(=居心地の良い場所づくり)の実証実験を行います。

区の支援のもと、皆さんの「やりたいこと」を実現しながら、ウォーカブルなまちづくりを進めていく実験となります。ぜひ、アイデアをお寄せください。

詳しくは、区のHPの募集要項をご確認ください。

問合せ 景観・都市計画課都市計画係

☎03-5211-3612



まちみらい千代田 第10期 事業計画が決まりました

「まちみらい千代田」は、平成26年1月に公益認定を受け、本年6月からは第10期目(令和4年6月～令和5年5月)となる節目の年を迎えます。これまでの10年の歩みを振り返りつつ、次の10年を展望し、**【住宅まちづくり】****【産業まちづくり】****【協働まちづくり】**の三体系のもと事業を展開していきます。

住宅まちづくり 快適な都心居住に向けて

マンションに暮らす住民の方々が安心して暮らせる環境づくりを支援します。

そのため、マンションに関するさまざまな相談をワンストップで受け付ける「総合相談窓口」を設置します。

また、専門的知見からのアドバイスも受けられるように、マンション管理士も常駐しています。

マンションに関する講座講習会や建物維持、整備に関する各種助成金のメニューも豊富に取りそろえています。

■問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-3223 ✉kyojuu@mm-chiyoda.or.jp



協働まちづくり 理解と協力のまちづくりに向けて

自主的なまちづくり活動を行っているグループの活動を支援します。

そのため、千代田区内において生活、活動している区民、勤労者、学生など自主的なまちづくり活動を行っているグループに対して活動経費の一部を助成する「第22回千代田まちづくりサポート」を実施します。

また、審査会や活動成果発表会は誰でも参加できるように、すべて公開方式で開催します。

■問合せ 協働まちづくりグループ
☎3233-7556 ✉info@mm-chiyoda.or.jp



産業まちづくり 地域産業の振興に向けて

中小企業の成長発展、起業・創業にチャレンジする人を支援します。

そのため、起業～成長～発展という経営サイクルに合わせて、中小企業が抱える課題の解決と、発展成長を図るための助成制度や補助金などの支援策等を紹介する「マネジメント・サポートデスク」を設置します。

また、区内産業の活性化と新たな事業の創出を図るため、経営革新や経営基盤の強化に取り組む中小企業を表彰する「第14回千代田ビジネス大賞」を実施します。

ビジネス法律相談(無料)や起業に関する各種セミナーも開催します。

■問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558 ✉biznet@mm-chiyoda.or.jp



今期も、引き続き公益法人としての役割を果たし、柔軟性と迅速性を生かした事業展開により、区民をはじめ中小企業者等の皆さんの期待に応えていきます。なお、詳細な事業計画について次号からのまちみらいニュースで順次お知らせします。

募集

「第14回千代田ビジネス大賞」募集開始

まちみらい千代田では、中小企業の発展を支援することを目的として、「千代田ビジネス大賞」を実施しています。

千代田ビジネス大賞は、平成20年から始まり、エントリー数は累計400社以上、表彰企業は96社に上ります。

お申し込みはまちみらい千代田ウェブサイトトップ画面のエントリーフォームまたはメール、FAXにてご提出ください。



▲「第13回千代田ビジネス大賞」表彰企業



■募集期間 7月11日(月)～8月31日(水)

■エントリー資格

- (1) 区内に本店(営業の本拠)があり、1決算期以上事業活動している中小企業または個人の商店であること。
- (2) 経営成績および財政状態が健全であること。

■審査書類提出期限 9月12日(月)

■表彰式 令和5年2月(予定)

■申込み 右記二次元コードをご確認ください。

■問合せ 産業まちづくりグループ

☎3233-7558 FAX 3233-7557



お知らせ

第22回千代田まちづくりサポート 公開審査会を開催

公開審査会では、応募グループからの発表後、一次審査・二次審査を経て、助成対象グループと助成額を決定します。当日の様子はYoutubeでライブ配信する予定です。

- 日時 7月30日(土)午前9時～午後5時(予定)
- 会場 ちよだプラットフォームスクウェア5階
- 問合せ 協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556

募集

オンライン講座

千代田ビジネス起業塾 〈一般起業家編〉受講生募集!



「独立したい」「経営の基本を学びたい」「定年を機に起業したい」方を対象に、起業の基礎が学べる起業塾を開催します。

- 募集開始 7月4日(月)9時～
- 日時 8月18日～10月13日 毎週木曜(全9回) 18時45分～20時55分
- 会場 インターネット回線を通じたオンライン形式(Zoomを利用)
- 定員 20名(定員になり次第、締切)
- 受講料 区民・学生5千円 一般1万円
- 申込み 右記二次元コードをご確認ください。
- 問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558



イベント



都心の千代田区で“地方の逸品”に出会える場所
「ちよだグルメショップ+ A」

7月は今が旬！の長野県松代町あんずまつり 6月末～7月中旬

あんずの生産地は日本国内でも限られています。特に松代町のあんずは標高や気温、日照時間が栽培に適しており、古くから名産地となっています。

今回、ちよだグルメショップ+ Aで開催される「長野県松代町あんずまつり」では4品種のフレッシュなあんずが登場します。食べ比べもおおすすめです。

また、地元で親しまれている郷土料理「あんずおこわ」や「あんずシロップ漬け」「フレッシュあんずのジャム」などの販売を予定しています。

収穫時期が限られているため、約2週間ですべての品種の収穫～出荷は終了してしまいます。そのため、店頭でフレッシュなあんずに出会えるのはわずかな期間です。この機会にぜひ店頭へ足をお運びください。



■問合せ ちよだグルメショップ+ A
(千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア1階)
☎ & FAX 5577-3846 ※午前中の電話対応はできません

お知らせ

雨季対策にバルコニー清掃を！

今年も梅雨の季節がやってきました。そんなとき、バルコニーに鉢植えなどを置いておくと、風で飛ばされることがあります。また、排水口が落ち葉や土で詰まった状態になると、雨水をうまく排水できず、漏水事故につながります。この機会に、バルコニーや排水口を点検しておきましょう。



※バルコニーは消防法上、避難経路の扱いとなり、避難経路を遮断する物を置くことはできません。お住まいのマンションの管理規約を確認しましょう。



チェックポイント

バルコニー

- なるべく物を置かない
- 物を置いている場合、風が強くなる前に室内に片づける

排水口

- 落ち葉や土を除去する
- 水が流れることを確認し、詰まっている場合は速やかに詰まりを解消する

「第13回千代田ビジネス大賞」表彰企業紹介

特別賞

Tanaakk株式会社
代表取締役 田中 翔一郎氏



～「小さく始めて大きく育てる」
新規事業のプロ集団～

国内研究開発投資は年間約19兆円にもものぼり、GDP比率では4%にも迫る勢いがありますが、研究成果が新たな産業として売上に繋がっていない点は、我が国の大きな課題です。年商1,000億円以上の大企業におけるクラウドビジネスの新規事業を立ち上げる際、その事業にかかる外注費は平均1億円以上に上ると試算されます。

TANAACK(タナック)は大企業社内デジタル新規事業向けに成長支援を手がける会社です。「HITSERIES(ヒットシリーズ)」は、クラウド事業の立案(HITSERIES PROTO)から、量産開発体制構築(HITSERIES DevOps)、販売網構築(HITSERIES RevOps)、IPO計画と資本政策(HITSERIES EquityOps)、クラウドによる事業成長進捗管理(HITSERIES CLOUD)、事業カーブアウトと組み合わせたベンチャー投資(HITSERIES FUND)に至るまで、事業成長パッケージを月額課金で提供しています。予測可能性の高い成長事業の予算策定を行うため、工数や費用を通常の92%低減できるのが特徴で、創業から15年目を迎えた当社のこれまでの導入実績は、地域老舗企業や大手上場企業130社を超え、創出した累計売上高は130億円以上に上り、M&AやIPOなどのエグジットまで達成した企業は7社と豊富な実績を有します。

当社では新規事業立ち上げのノウハウを生かしたM&Aにも積極的に取り組んでいます。給排水工事のTanaakk ファシリティーズ(株)や弁護士事務所のTanaakk 法律事務所は老舗事業をM&Aしてクラウド化するとともに、後継人材を採用することでグループとしても4か年平均で前年度比210%の大幅増収を達成しています。

TANAACK
HITSERIES CLOUD

特別賞

株式会社ユニモト
代表取締役社長 左部 俊一郎氏



～クリエイティブとテクノロジーを駆使し、
新時代のコミュニケーション活性に寄与～

株式会社ユニモトは、映像・Web・グラフィックデザインを手がける制作会社として37期目を迎えます。このたび、このような素晴らしい賞をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

弊社VR事業は2011年、大手測量機器メーカーとのご縁をきっかけに実写ベースの360度動画のコンテンツ開発に着手したことがきっかけです。2013年からは弊社独自のサービス(現在の「ぐるりVR」)をスタート、第二創業と位置づけ取り組んできました。弊社はVRサービスにおいて、クリエイティブ(長年の映像制作経験を生かした企画構成力と映像クオリティ)とテクノロジー(特許技術に裏打ちされた機能開発力)を駆使したコンテンツの提供を重視しています。今回ご評価いただいた「360VRバーチャルツアー」は、全周カメラで撮影した360度画像内に文字テロップ、写真、音源、Webページリンク、帳票出力機能などの埋め込みが可能です。一般的なWebブラウザで動作しますので、自宅などの離れた場所にいる多くの方が手軽に閲覧でき、工場、ショールーム、オフィスなどの施設見学を中心に利用が進んでいます。対面することがデリケートな現在の社会情勢下はもとより、その先の社会においても時間や場所の制約を超えた新たなコミュニケーション手段として寄与できると考えています。

この受賞を励みに、今後はメタバースへの対応等も視野に開発を進め、皆さまのさらなるコミュニケーション活性化に貢献できるよう努力まい進してまいります。

え!?
パワポ資料
って外注できる
んですか!?



デザイナーズパワーポイント制作サービス
デザポ
https://dezapo.jp/

